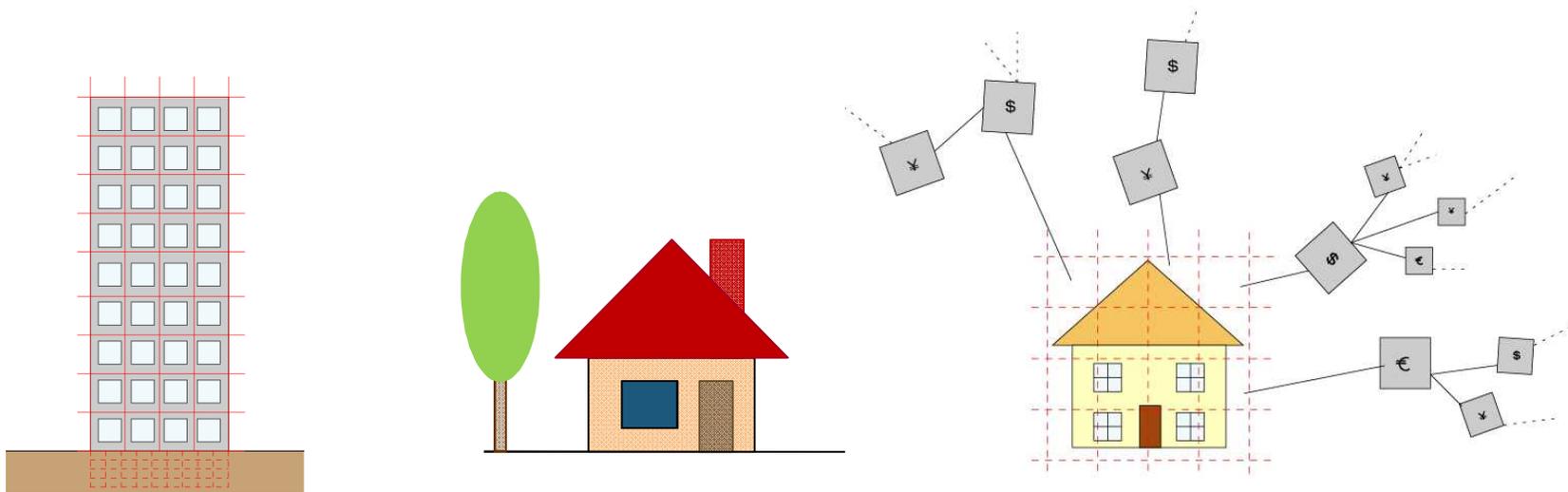


# 過疎地と都市における高齢者の居住の課題

2016.5.25

園田真理子（明治大学）



# 奈良県十津川村

## 里山資本・主義 十津川Version

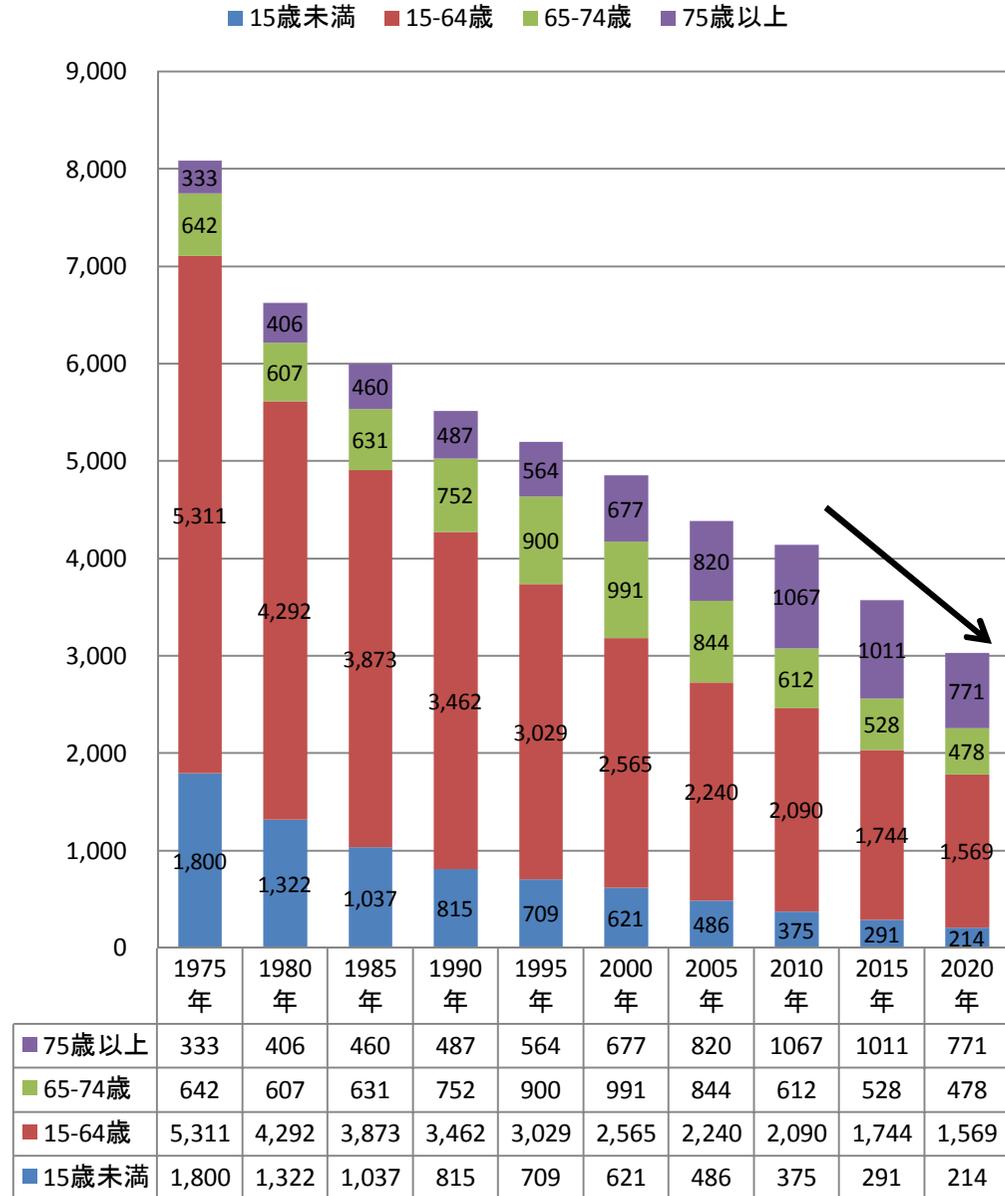
### 【十津川村の概要】

- ・面積 672.35km<sup>2</sup> (日本最大)
- ・大きさ 東西 33.4km 南北 32.8km
- ・総人口 3650人 (2015年6月1日現在)
- ・人口密度 5.61人/km<sup>2</sup>
- ・主要河川 十津川 (村の中央部を南流)
- ・世界遺産 『紀伊山地の霊場と参詣道』
  - ・熊野参詣道小辺路
  - ・大峯奥駈道



## 十津川村の人口減少

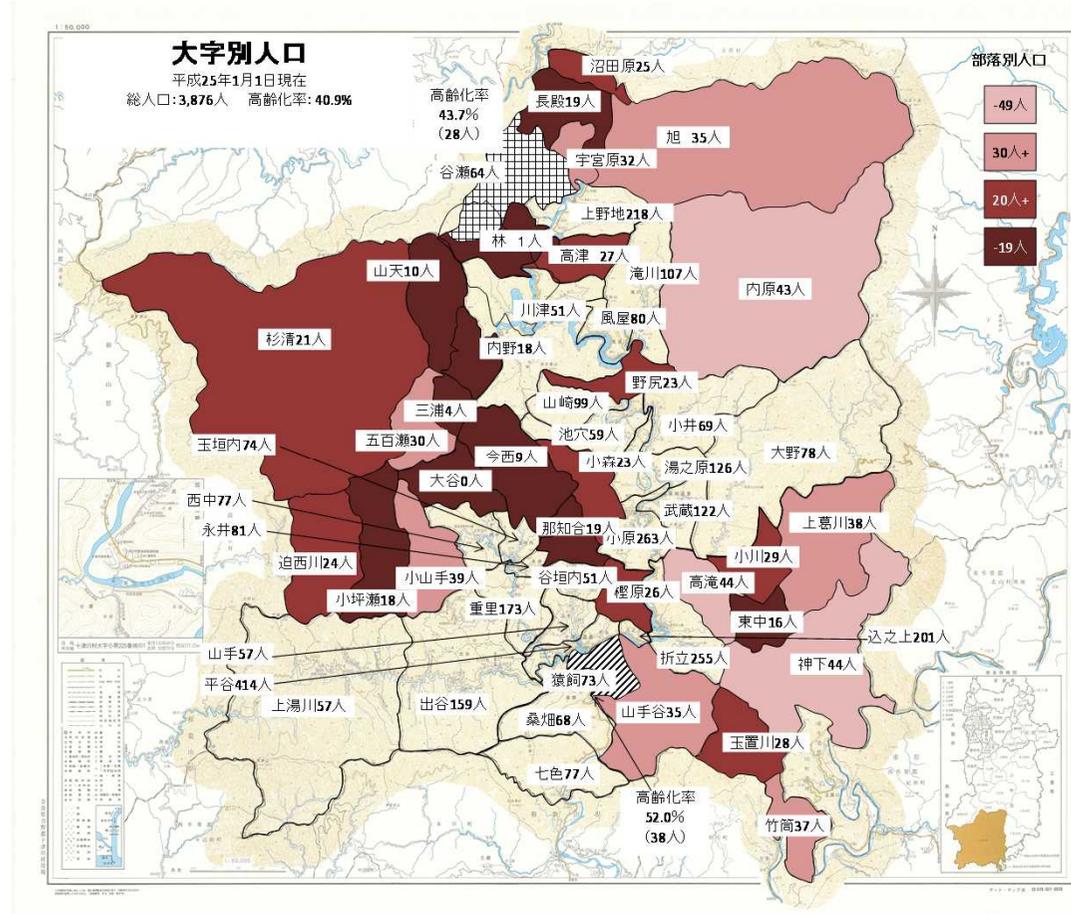
- 村の人口は、2010年以降、急激な減少局面にある。
- 15歳未満の年少人口は年に約15名ずつ減少しており、若年人口と出生数の回復は喫緊の課題である。
- 65歳以上人口は、2010年をピークに減少に転じている。特に、65-74歳の前期高齢者の減少が著しい（2005年時より約300人減）。
- 75歳以上人口も2010年をピークに減少に転じているが、2015年現在、約1000人である。ただし、5年後の2020年には、この後期高齢者人口も約240人減じると予想される。
- 村の高齢者人口が減少局面に入っていることを十分に認識しておく必要がある。



資料:「第6期介護保険事業計画及び老人福祉計画」十津川村 2015.3

# 交通不便地、末端部から集落が消滅

- 主要交通路の168号線から、分岐した支線および旧街道筋の部落で人口減少と高齢化が著しい。



地図中の人口は、2013年1月時点。文中の数字は2015年4月時点。(65歳以上人口/全年齢人口)



# 災害



## 1889年8月 十津川大水害

台風による大雨がもたらした、熊野川(十津川)流域における大規模な水害。奈良県吉野郡十津川郷(現十津川村)に壊滅的な被害をもたらした。

### 被害状況(十津川村)

- ・死者  
168人(村民12862人)
- ・全壊・流出家屋  
426戸(含半壊610戸)
- ・耕地の埋没流失  
226ha

# 災害



## 2011年9月 紀伊半島大水害

台風12号による記録的な大雨による影響で、和歌山県と奈良県南部に甚大な被害をもたらした水害。

十津川村も、一時全村孤立する等、大きな被害をうけた。

### 被害状況(十津川村)

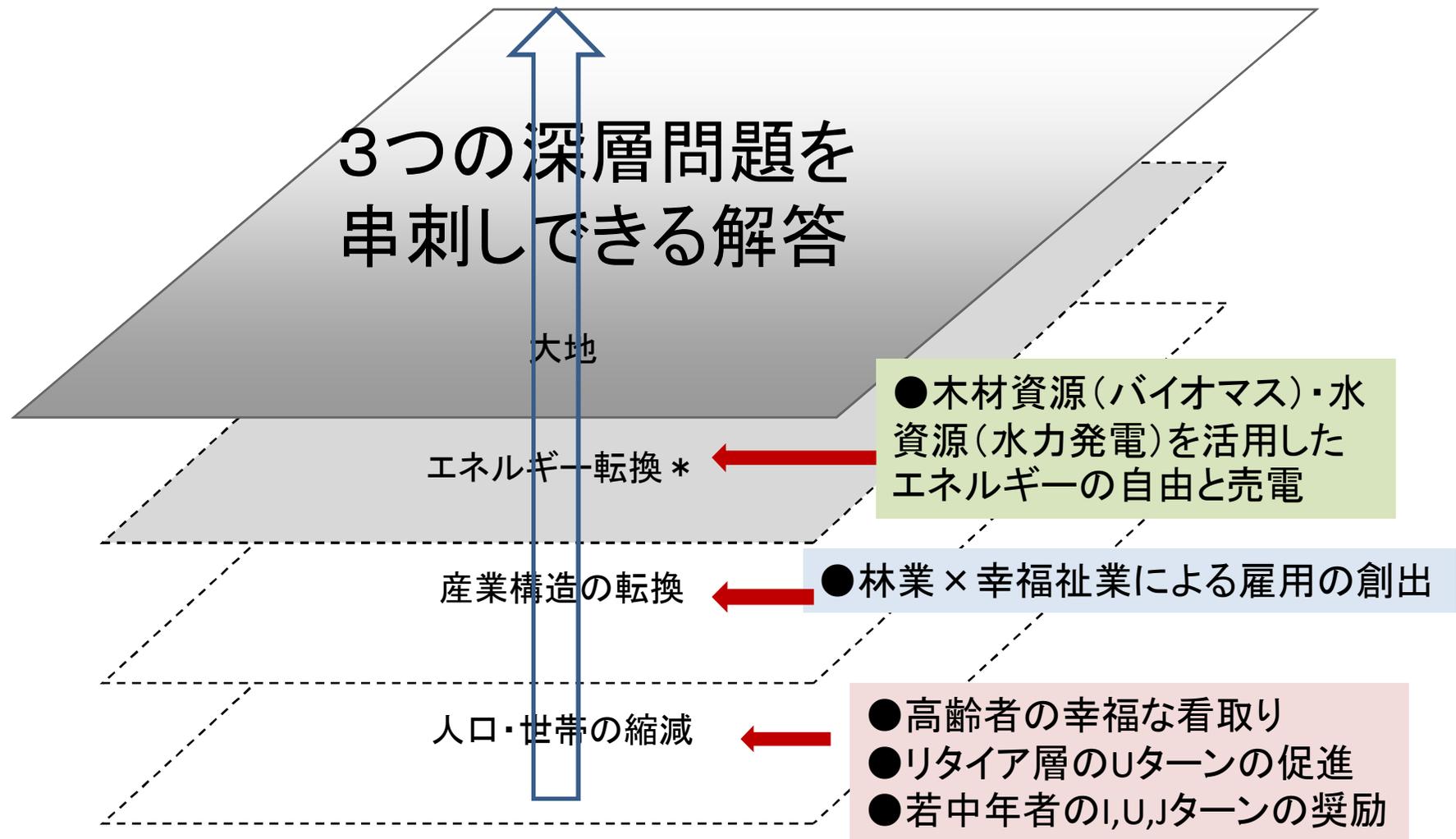
- ・人的被害  
死者6人 行方不明者6人
- ・建物被害  
全壊18棟 半壊 30棟  
床下浸水14棟

### 主な被害

- ・土砂災害  
土石流による建物の押し流し  
土砂崩れによる道路の封鎖,土砂ダムの形成
- ・河川の氾濫  
増水した川が折立橋の一部を押し流し、落橋

# 解法：現状からの脱却の戦略

## サブシステムとしての里山資本・主義の実践



\* 原発事故により加わった





当初工事



追加工事

平谷団地  
(6棟・18戸)

資料提供:十津川村



当初工事



追加工事

平谷団地  
(6棟・18戸)



# 十津川村助け合い・いたわりあい プロジェクト (2013年～)

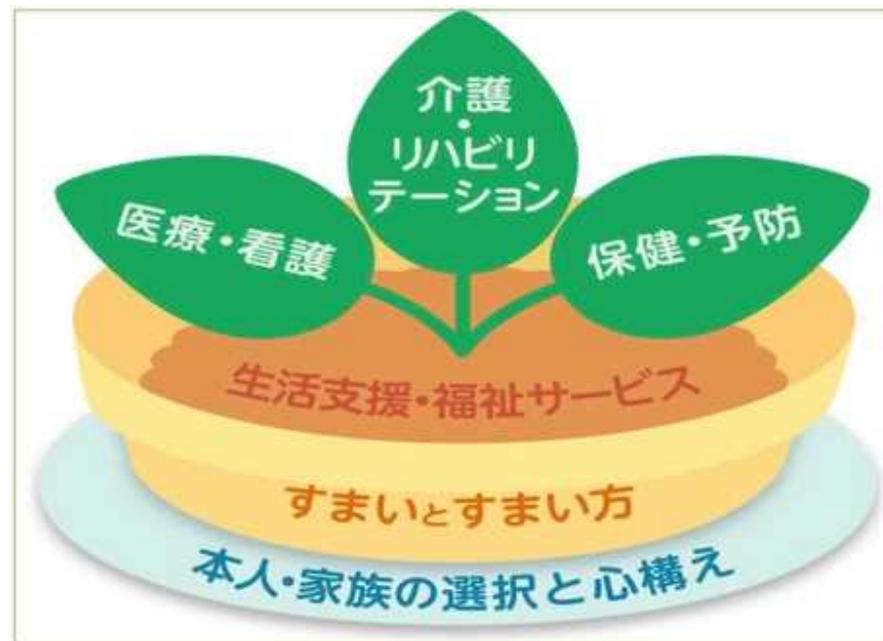
<注意>

以下の内容は、明治大学園田研究室が提案している内容です。  
十津川村が実際に行おうとしているものではありません。

# 超高齢社会の生き残り戦略

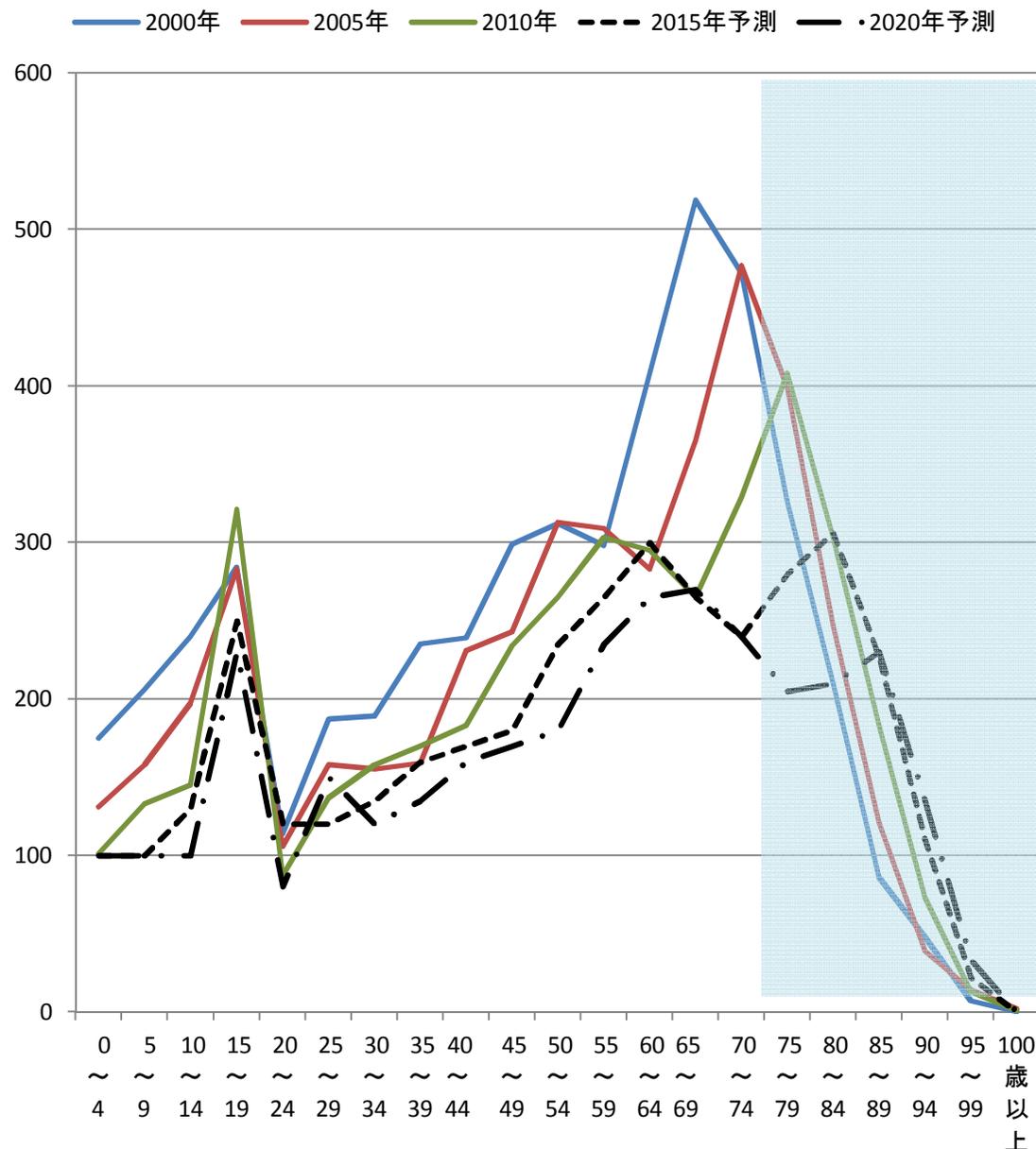
## 地域包括ケアシステム

- 地域包括ケアシステムの5つの構成要素(住まい・医療・介護・予防・生活支援)をより詳しく、またこれらの要素が互いに連携しながら有機的な関係を担っていることを図示したものです。
- 地域における生活の基盤となる「**住まい**」「**生活支援**」をそれぞれ、**植木鉢、土**と捉え、専門的なサービスである「**医療**」「**介護**」「**予防**」を植物と捉えています。
- **植木鉢・土のないところに植物を植えても育たないのと同様に、地域包括ケアシステムでは、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた「住まい」が提供され、その住まいにおいて安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」があることが基本的な要素となります。**そのような養分を含んだ土があればこそ初めて、専門職による「**医療・看護**」「**介護・リハビリテーション**」「**保健・予防**」が効果的な役目を果たすものと考えられます。



## 村の将来人口構成 —高齡化の進展の終了 (日本の40年後の状況)

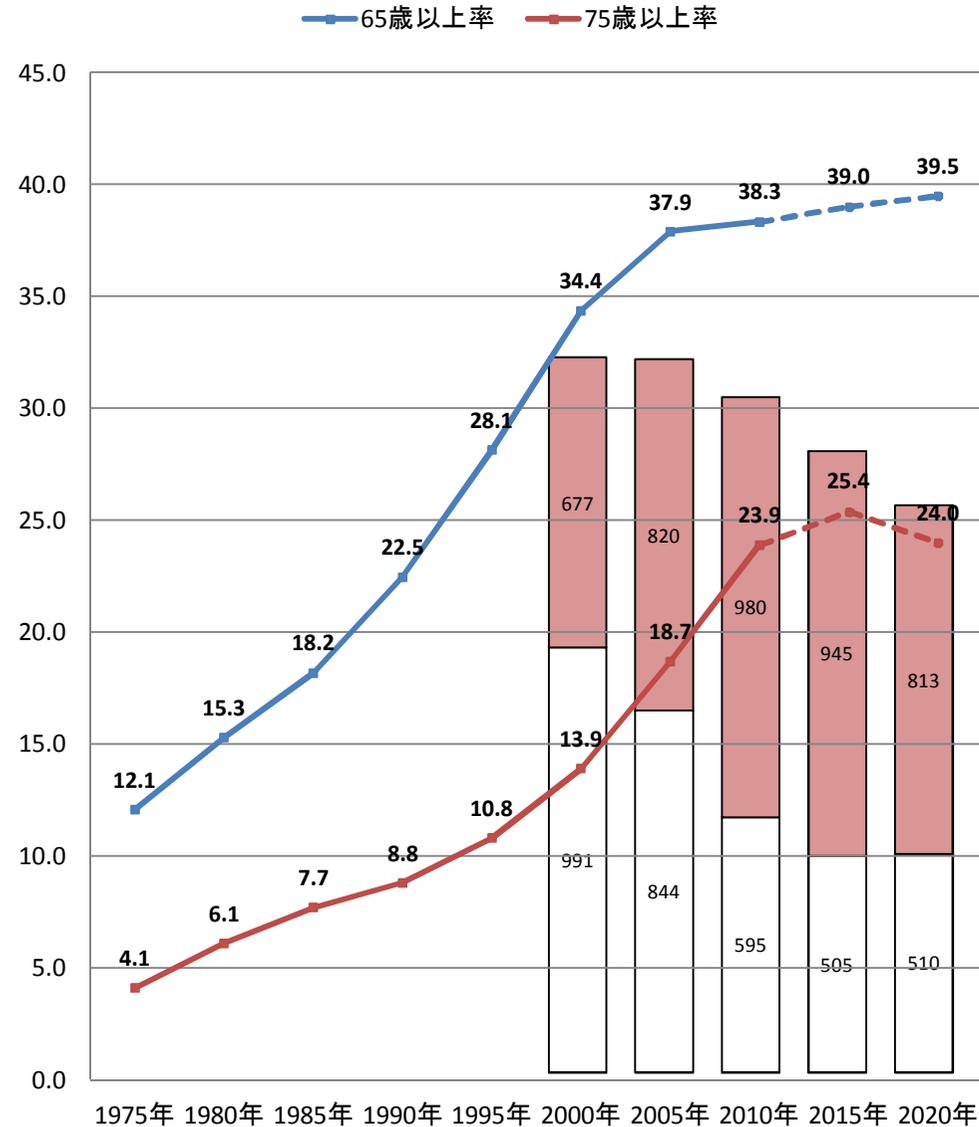
- 十津川村の高齡化の進展は2010-2015年の間にピークを迎え、2015年以降の村の人口構成の分布が著しく大きく変化
- 後期高齡者のピークが著しく低くなり、2015-2020年時点では65歳前人口の重みが大きくなる。一時的かもしれないが、後期高齡者の重みは相対的には解消される。
- ただし、総人口は減少していくので、縮小の中の均衡という奇妙な状況になる。
- 現時点の後期高齡者の人数を前提にして中長期的な施策等を考えることは避けるべき。



2015年以降の人口は、国勢調査を元に5歳階級別人口のコーホート分析により推計(園田)

## 高齢化率と高齢者数の予測

- 2005年以降、村の65歳以上高齢化率は踊場状態で推移。40%弱で安定。
- 75歳以上人口のピークは2010年で、その比率は2015年まで上昇するが、人数は減少する。
- 2020年には75歳以上高齢化率も減少に転じる。

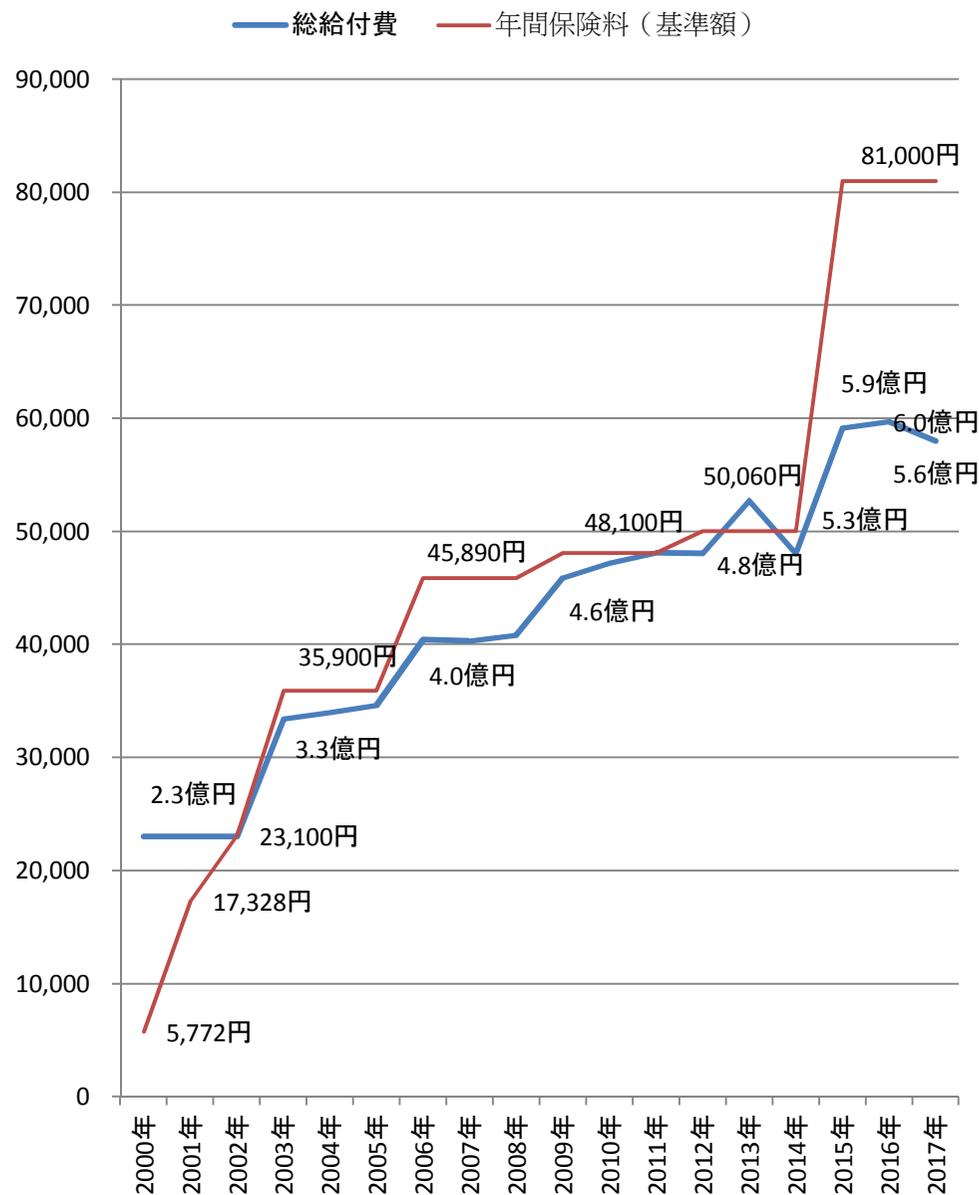


2015年以降の人口は、国勢調査を元に5歳階級別人口のコーホート分析により推計(園田)

## 介護保険総給付費\*と保険料

- 介護保険開始時の2000年度は総費用2.3億円でスタートしたが、3年に1度の介護保険事業計画の見直し毎に総費用は上昇し、第二期は3.3億円、第三期は4億円、第4期で4.5億円に達し、第5期では5億円を突破し、5.3億円に達した。
- 第6期の策定においては、厚労省のモデル算定にしたがった結果、2016年度には**6億円**に達し、2017年度には5.6億円にやや減少するという結果になっている。
- 一方、65歳以上の第一号保険者の保険料も、総給付費の上昇に伴い。当初の年額5,772円（標準額）が、第5期の2012-14年には年額5万円と10倍にまで上昇している。さらに、第6期では、第一号保険者の負担割合が大きくなったため、年額8.1万円、**月額6,750円**と極めて高額になっている。（全国平均5,514円、奈良県平均5,231円）
- **十津川村の介護保険は給付費においても、保険料においても全国的にみて極めて高額であり(全国第32位)、その原因究明を含めて、根本的な見直しが必要である。**

\* 介護給付費と予防給付費の合計額  
(その他の保険給付費は除く)



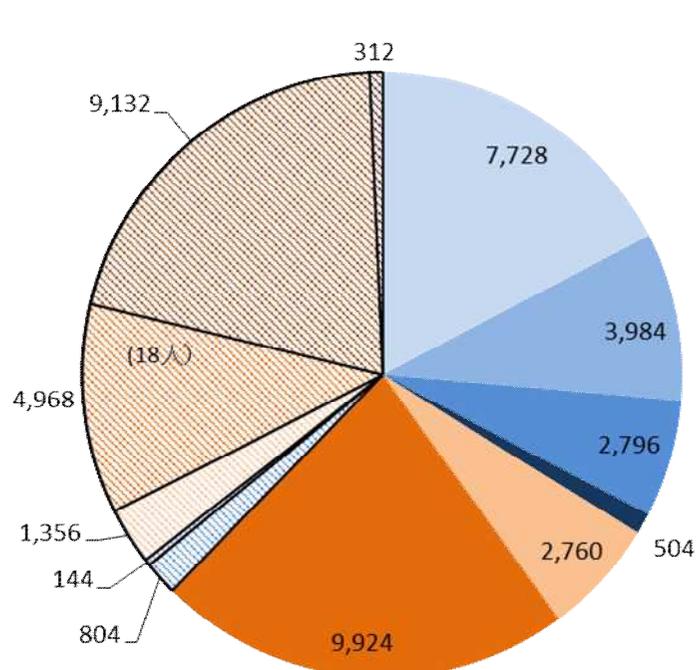
資料: 十津川村介護保険事業計画報告書(第1期~6期)

## 介護保険総給付費\*の支出費目と金額

\* (介護給付+予防給付の総合計: 居宅介護支援費およびその他分を除く)

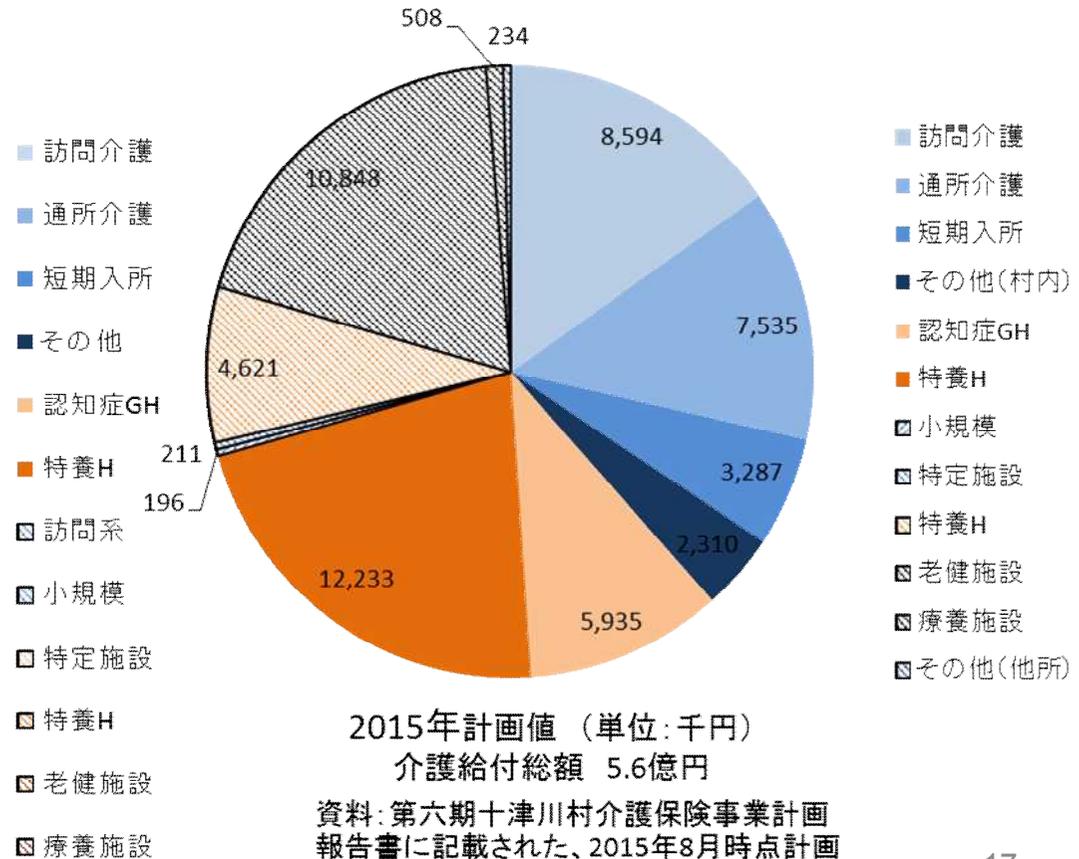
● 2011年8月時点においては、総給付費4.8億円に対して、約3分の1の1.7億円は村外の介護サービスの利用に支出されていた。

● 2015年度の計画においては、総給付費約5.6億円に対して、2011年時点と同額の**1.7億円を村外のサービス利用に支出する試算**になっている。村外費の比率は低下しているものの、**支出の絶対額は依然として大きく、この費用を村内に留まる仕組みを考える必要がある**。また、村内にあっては、**特養費用が2千万円増、GH費用が3.2千万円増**になっており、**施設偏重の計画**になっている。



2011年実績値 (単位:千円)  
介護給付総額 4.8億円

資料: 第五期十津川村介護保険事業計画報告書に記載された、2011年8月時点の実績値を元に算定(園田)



2015年計画値 (単位:千円)  
介護給付総額 5.6億円

資料: 第六期十津川村介護保険事業計画報告書に記載された、2015年8月時点計画値を元に算定(園田)

## 十津川村の要介護認定率は全国第2位の高さ・月額保険料は全国32位/1579

○十津川村の要介護認定率は、野迫川村について、**全国2位の高認定率**になっている。**十津川村の認定率は異様に高い**といえる。なぜこれほどまでに認定率が高いのか、その原因を究明する必要がある

○十津川村の第5期と第6期の保険料を比べると、**1.6倍と急激に保険料が高額**になっている。天川村や上北山村でも同様の上昇が見られるが、一方で、下北山村や川上村のように、保険料の上昇が小さいところもある。この違いの原因を究明する必要がある。

### 第6期第一号保険料（奈良県・村の保険者別）

都道府県名	保険者名	第5期保険料 基準額（月額） ※2 （円）	第6期保険料 基準額（月額） （円）	保険料基準額 の伸び率 （%）	高齢化率 平成27年10月 1日時点（推計値） ※3	高齢者（65歳以上） に占める後期高齢 者（75歳以上）の割 合 平成27年10月 1日時点（推計値） ※4	要介護認定率 平成26年12月末 時点※5
奈良県	黒滝村	4,858	7,800	60.6%	45.7%	60.2%	21.9%
奈良県	天川村	4,849	8,686	79.1%	46.7%	64.9%	26.9%
奈良県	野迫川村	3,500	5,000	42.9%	45.9%	66.8%	<b>30.7%</b>
奈良県	十津川村	4,171	6,750	<b>61.8%</b>	39.7%	64.5%	<b>30.5%</b>
奈良県	下北山村	4,300	4,725	9.9%	47.4%	64.0%	21.3%
奈良県	上北山村	3,400	6,000	76.5%	45.8%	57.0%	23.0%
奈良県	川上村	3,800	4,500	18.4%	55.4%	61.0%	16.5%
奈良県	東吉野村	3,845	5,748	49.5%	54.4%	62.3%	23.1%

資料：厚労省

※1 保険料を経過的に複数設定している保険者については、加重平均により1保険者につき1保険料として掲載している。

※2 5期保険料については、前回公表（平成24年3月）後に保険料を設定した被災保険者等は、前回公表額と一致しない。

※3 高齢化率（65歳以上人口／総人口）については国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出。

※4 高齢者（65歳以上）に占める後期高齢者（75歳以上）の割合（75歳以上人口／65歳以上人口）については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より算出。

※5 要介護認定率（第1号被保険者の認定者数／第1号被保険者数）については、介護保険事業状況報告（平成26年12月月報）の数値より算出。

# ミッション

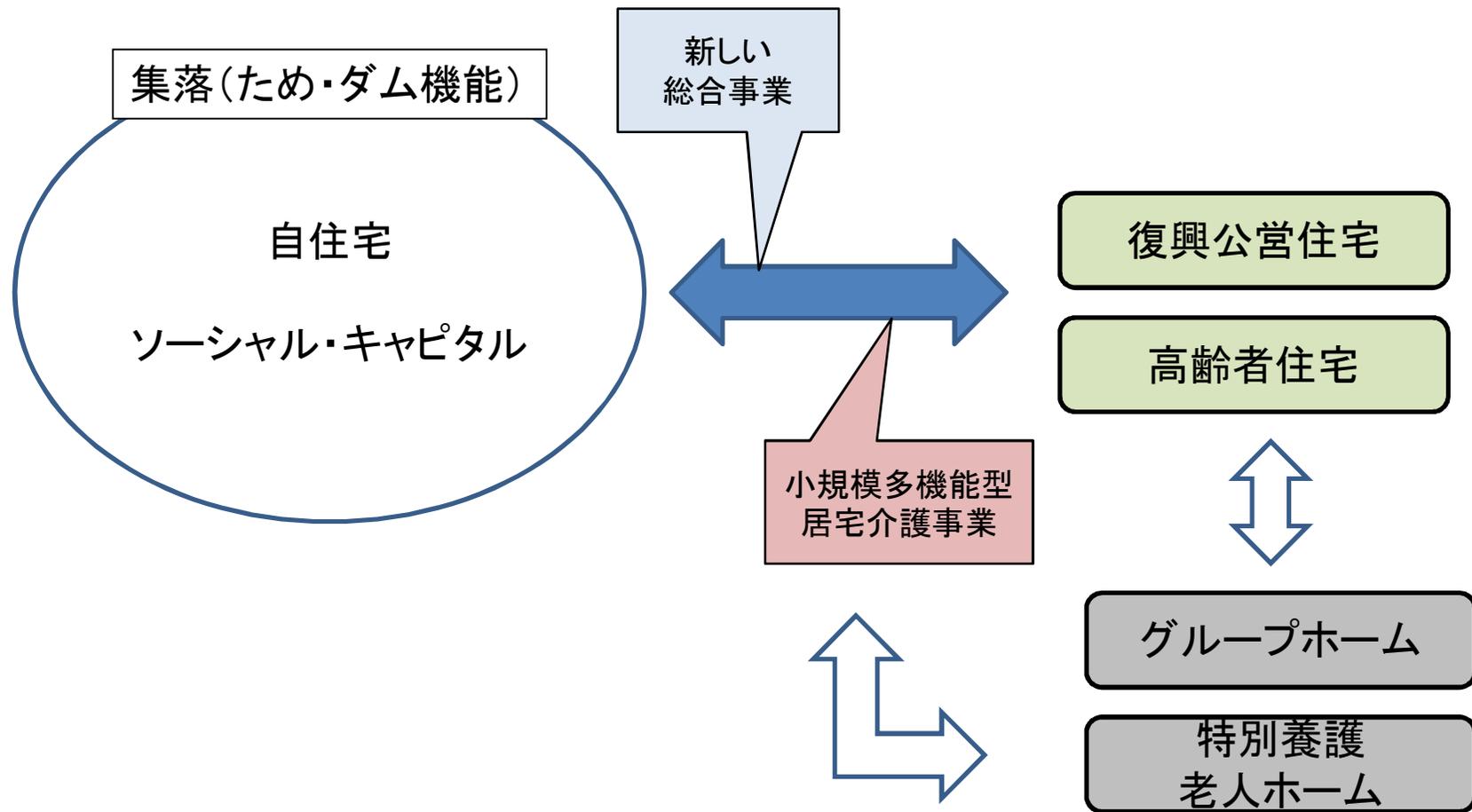
村民の合力により、  
誰もが、誕生から最後まで  
生き生きと安心して  
暮らせる村の実現

「介護保険」は地方分権、地方主権の試金石といわれています。  
急速、急激に進む超高齢化への対処と、財政的負担の合理化、軽減のために、  
「社会保障と税の一体改革」にもとづき、2014年6月に「医療・介護総合確保推進法」が施行  
されました。これは、19もの関連法案を一挙に改正するもので、今後の医療と介護等のあり  
方を大改革するものです。  
その実行にあたっては、地域が地域で地域のあり方を自ら考え実行する“地域包括ケアシ  
ステム”の構築が鍵です。

“地域包括ケアシステム”が求められる背景は、次の通りです。

- ① 「施設入所」ではなく、身近な地域での継続的な暮らしを保障
- ② 「集団・施設処遇」による従来の方法は、高額、高コストであると同時に、対象者の自立心と尊厳を大きく毀損する“過剰介護”の状況を生み出していた
- ③ 適正な地域単位で、問題解決を図る

# 村の「高齢者等の居住」を支える仕組み



# 【地域包括ケアシステム】小規模多機能型居宅介護拠点

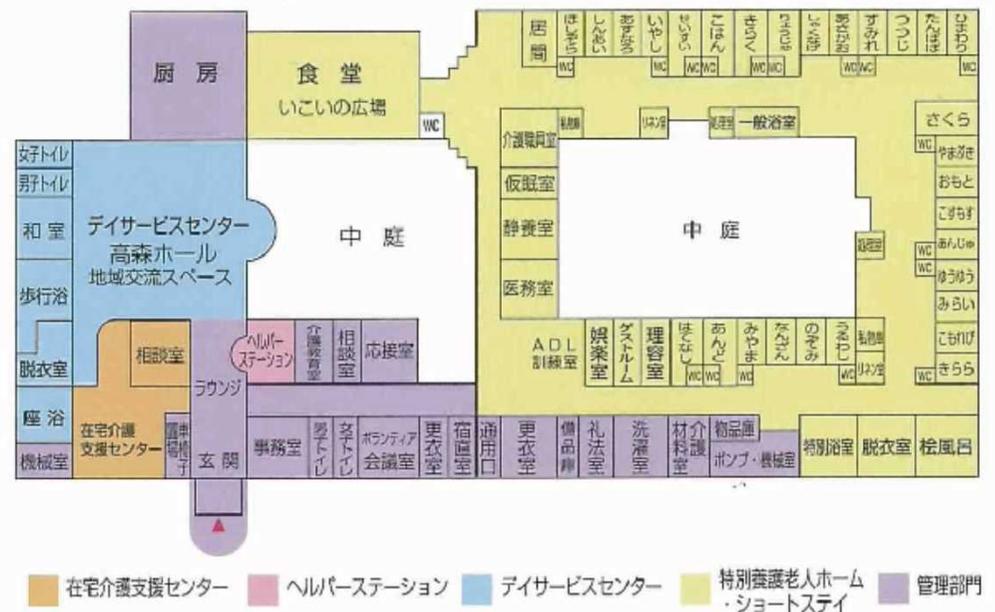
- ① 離散的な集落配置に対応するため、適所に居宅介護の拠点を形成
  - ・「特別養護老人ホーム併設事業所」の1か所に集中していた通所機能と訪問介護機能の拠点分散を図る。
  
- ② 「特別養護老人ホーム」の整序により、第一号として「高森・小規模多機能拠点(定員:27名)」を開設
  - ・既設の特別養護老人ホーム(現、45人)は、29人定員に小規模化を図る
  - ・医療と看護と連携
  - ・同一地区内の復興公営住宅、高齢者住宅居住者を中心に支援
  - ・高齢者だけでなく、障がい児・者等も含み支援を行う
  
- ③ 第二号として、「北部小規模多機能拠点(定員:27名)」を開設
  - ・村の診療所と連携。
  - ・高齢者だけでなく、障がい児・者等も含み支援を行う(保育園との連携)
  
- ④ 必要に応じて、サテライト型小規模多機能拠点(定員:18名)を開設

# 特別養護老人ホーム 高森の郷の再編



## < 建築概要 >

名称 高森の郷  
 所在地 奈良県吉野郡十津川村猿飼308-2  
 運営主体 (社福)十津川村社会福祉協議会  
 定員 特別養護老人ホーム 30人  
       デイサービス 15人  
       ショートステイ 6人  
  
 敷地面積 21,003㎡  
 延床面積 3,548㎡  
 構造・階数 RC造地上1階





## 高森のいえ-森への還り道

食堂棟のイメージ (木の利用)



住宅棟のイメージ



### ■村民のニーズ

- 高齢者は、最後まで村で住み続けたいという思いが強い。
- しかし、心身の虚弱化に伴い、交通の便等から自宅での継続居住が困難な者も多い。本人・家族がともに“ケア付き住宅”への入居を希望している者が20人程度存在する。
- 特別養護老人ホームは定員36名分は満室状態で、村外の入所施設を利用している者が50名程度いる。入居申し込み待機者は80名以上にのぼる。
- その反面、既得別養護老人ホーム入居者で要介護度が低く、自立した生活が可能なのが10名程度存在する。

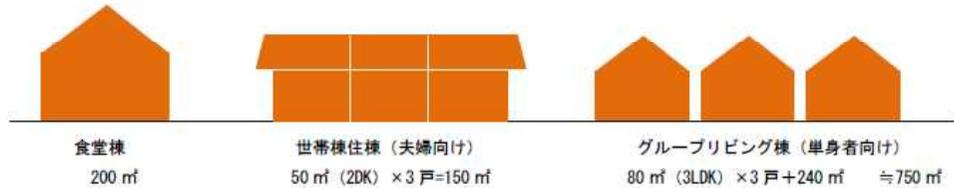
### ■基本コンセプト (案)

- 村内の介護機能を強化し、村内に最後まで住み続けられる環境を整えるために、村の基幹的なケア付きの高齢者住宅を建設する。
- 夫婦等の世帯向け住棟、単身者のグループ居住用の住棟と食堂棟を建設する。
- ただし、今後の高齢者人口は頭打ちから減少に転じる可能性があるため、将来的な利用の転用可能性に留意した内容と質を備えた建物とする。
- 施設の運営は、社会福祉法人が行う。

### ■建物構成

定員 15 名  
・村内より  
・特養との入替

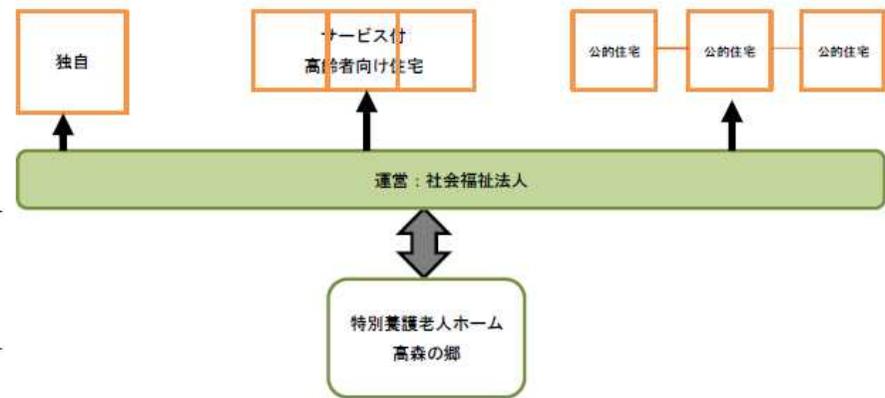
建設費  
1.5 億円



### ■事業スキーム

<夫婦世帯>  
家賃 5万円  
管理費 2万円  
水光熱費 1万円  
食費 3×2 6万円  
合計 14万円/月

<単身者>  
家賃 3万円  
管理費 2万円  
水光熱費 1万円  
食費 3万円  
合計 9万円/月



## 地域助け合い・いたわりあい拠点



東中公会堂のケーススタディ

空き家を活用した宿泊所



公営住宅を活用した職員住宅



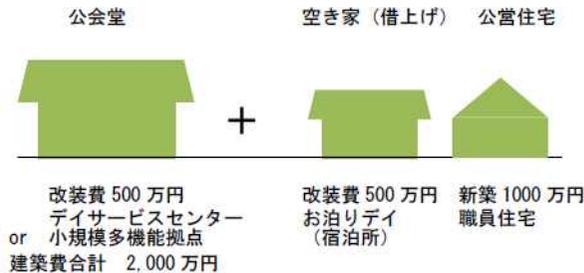
### ■村民のニーズ

- 高齢者のサロンとして公会堂を使ってほしい。
- みんながバラバラに住んでいては、何をすることも効率が悪い
- 高森のデイサービスは、高齢で一人暮らしだと出かけるのもたいへん。家にいる方が楽。
- 見守りはしてほしい。
- 急病の時などは不安。

### ■基本コンセプト（案）

- 高齢化が著しく進み、村の中心部に出るには不便な東区の地域での“助け合い・いたわりあい”の拠点を形成する。
- 既存建物、空き家等を活用することを原則とし、東区では「東中公会堂」をデイサービスまたは小規模多機能拠点として利用する。近隣の空き家を改修し、宿泊所として利用する。
- 事業は集落コンソーシアムと社会福祉法人が協力して行うものとし、公営住宅を新設し、職員の住宅として提供する。職員にはUIJの若中年者を雇用する。

### ■事業スキーム



- 小規模多機能拠点（通い、泊り、出向いて） 定員：25名 又は
- デイサービスセンター+お泊りデイ（任意事業）
- 介護保険事業として運営。任意事業は利用者が実費を自己負担。
- U、I、Jターンの職員を雇用（夫婦・単身者等で1か所2名程度）

### ■事業者

- 建物：集落コンソーシアム（公会堂）+社会福祉法人（空家）+村（公営住宅）
- 運営：社会福祉法人

### ■職員世帯のイメージ （林業雇用と福祉雇用による村内活力の増進）

一軒家に引っ越してガーデニングをやりたいです



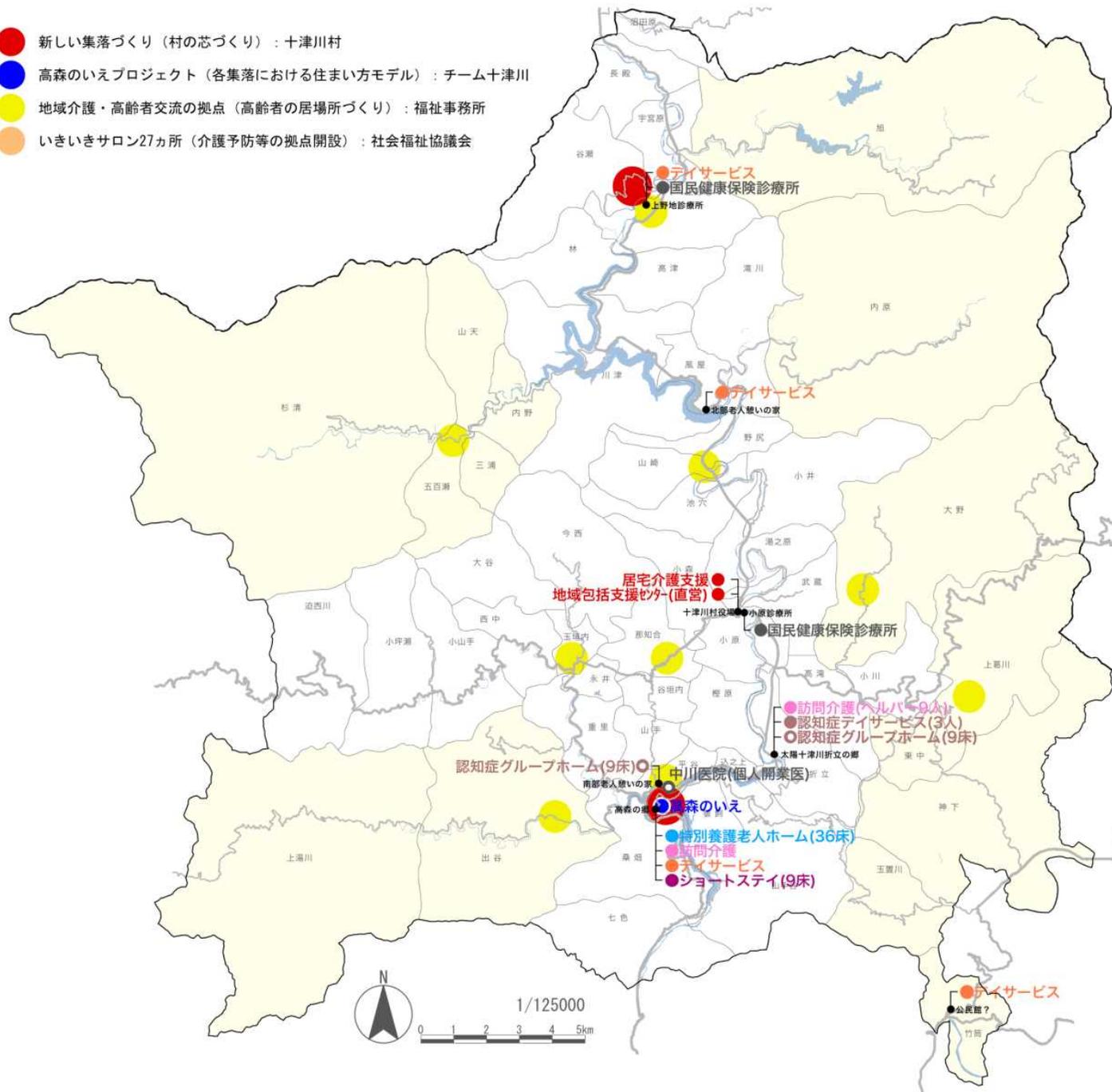
奈良県 「緑の研修生」の事例

<http://www.ringyou.net/greennews/nara/voice.html>

大阪から I ターンで同棲中の彼女を連れて吉野にやってきた石野さん。大阪では医療関係の製造業に就いていた。もともと山が好きで、インターネットで職探しをしているときに吉野で林業就業支援講習があることを知り、20 日間の研修に応募した。そこで、今の会社の社長と知り合い、それが縁で入社した。危険な仕事だからと彼女には反対されたが、今は理解してくれるようになった。彼女も、この土地で福祉関係の仕事を探し、働き始めたという。「今は集合住宅ですが、将来は一軒家に引っ越してガーデニングと畑づくりをやりたいんです。小さい山を手に入れて、自分で手入れしていきたいです」と夢もふくらんでいる。この土地に定着して、森林の担い手として生きていこうという意気込みを感じた

# 参考：村内の地域拠点の形成イメージ

- 新しい集落づくり（村の芯づくり）：十津川村
- 高森のいえプロジェクト（各集落における住まい方モデル）：チーム十津川
- 地域介護・高齢者交流の拠点（高齢者の居場所づくり）：福祉事務所
- いきいきサロン27カ所（介護予防等の拠点開設）：社会福祉協議会



# 大都市郊外部における高齢者の居住動向と エビデンス・ベースドの地域居住・介護・医療等の計画立案の可能性



貞享元年(1684年)の絵図

縮小期は江戸時代にもあった！  
越後高田の例

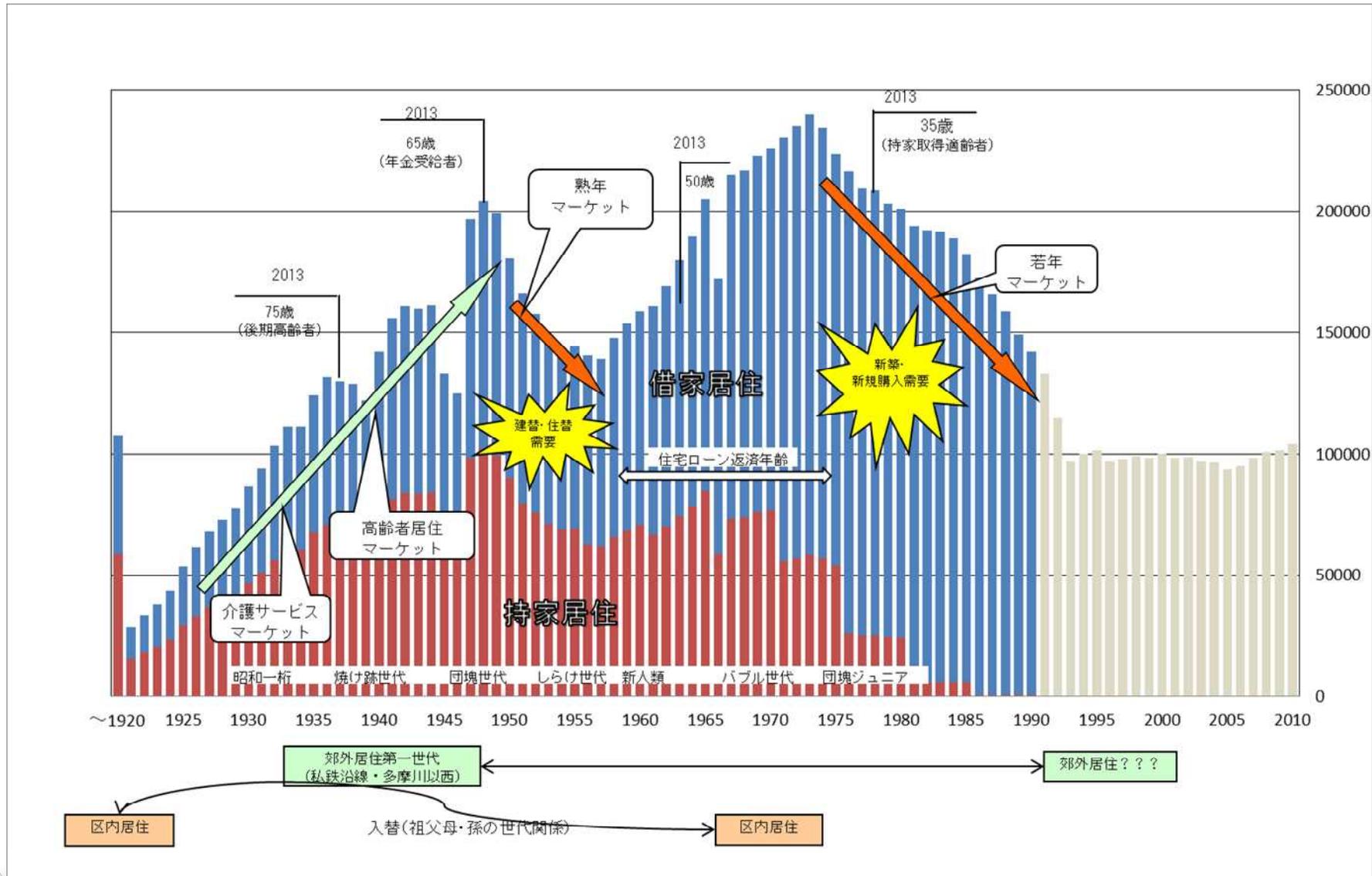
幕末期の絵図



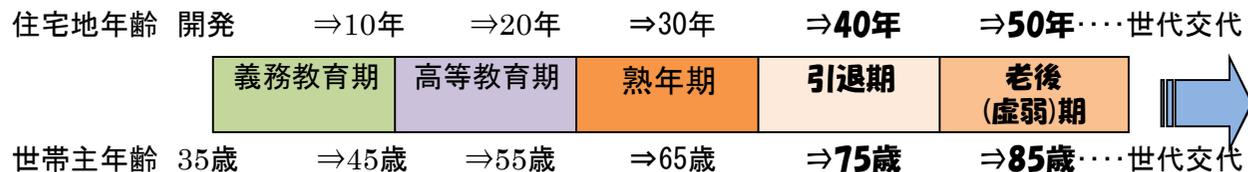
# 都市の変容

# 東京の住宅マーケット

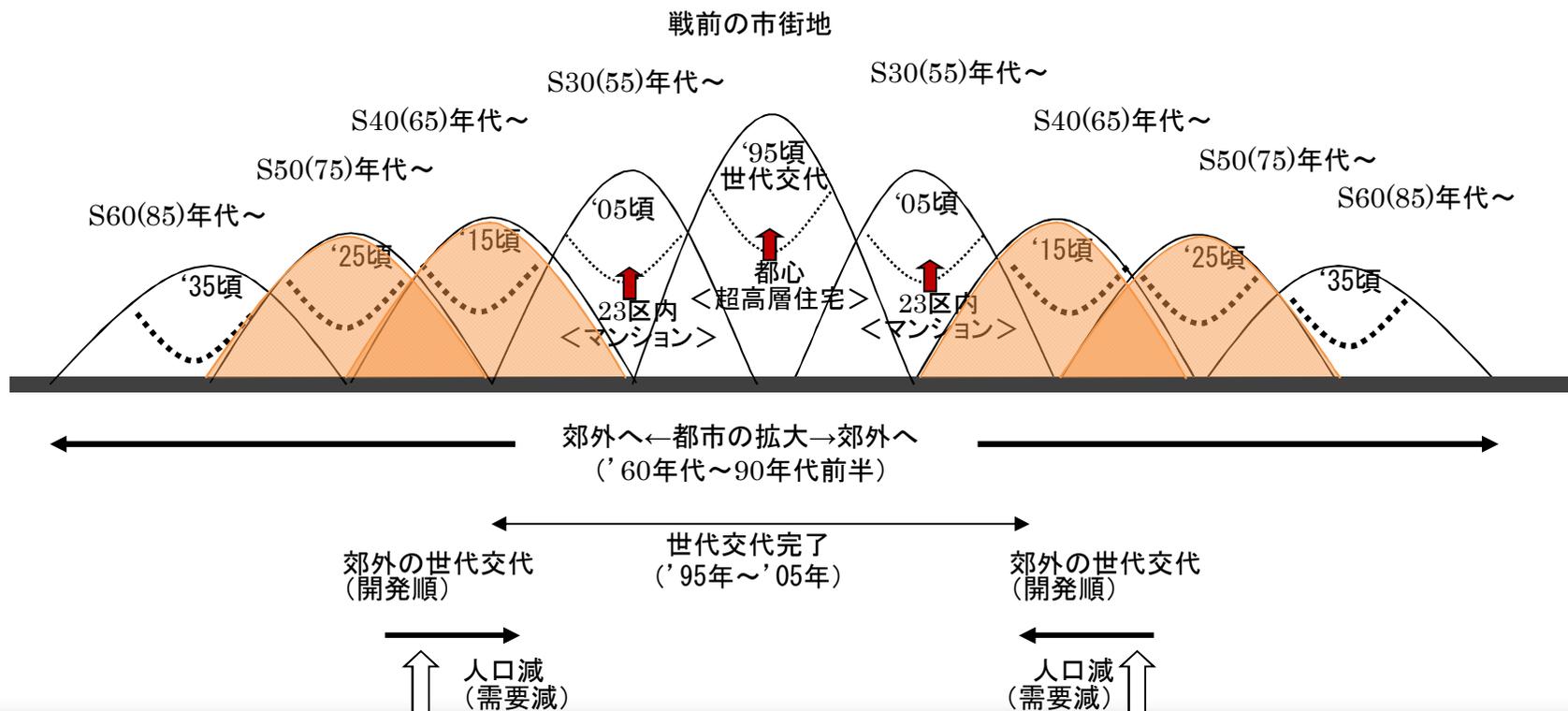
資料：人口 2010年国勢調査 東京都を使用  
 持家率：2010年 国勢調査 世帯主年齢5歳階級別持家率 東京都を使用



# 住宅地のライフサイクル



現時点での「高齢者」の居住地：S40～50年代開発住宅地



# 街はどのように生成、発展してきたか

## 居住生態学の視点

高度経済成長期：都市の拡大・拡張

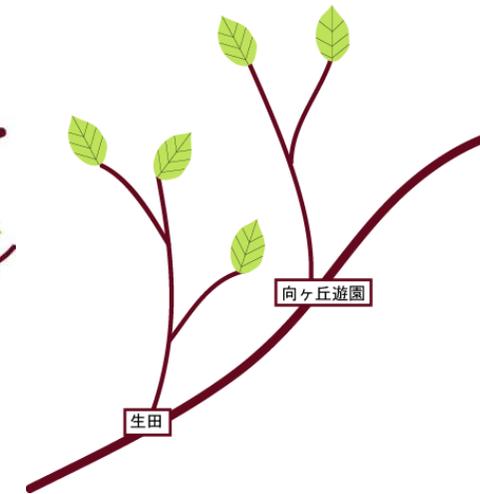
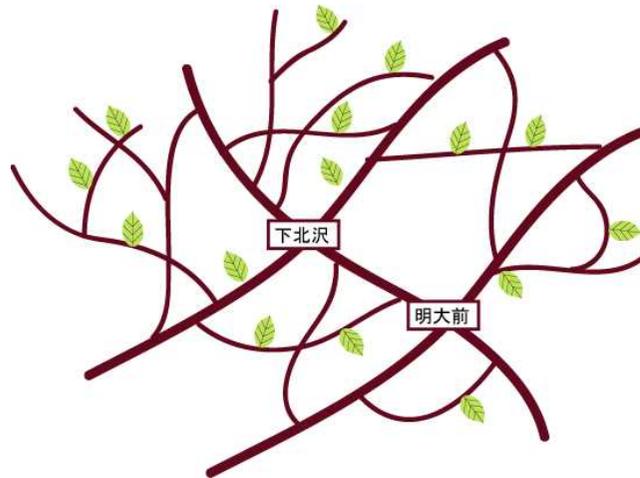
バブル期：スプロール、中心部の空洞化

ポストバブル期：選択と集中

- 街の生成は、植物の成長と同じ
  - 線路が伸びる
  - 駅から道路が丘、台に向かって伸びる
  - 丘の上に、葉っぱのように住宅地が形成される
  - お父さんは「働き蜂」。丘の上からおりてきて、毎日養分を巣に運ぶ
- 育った子供は丘の上から巣立っていった
- お父さんは働きを終えて、丘の上に戻ってきた

コンパクトシティ??

まちは植物と同じ。養分が行かなくなると枯れるかもしれない



# 京王電鉄が開発した住宅地の分譲開始年代別マップと住宅地リスト

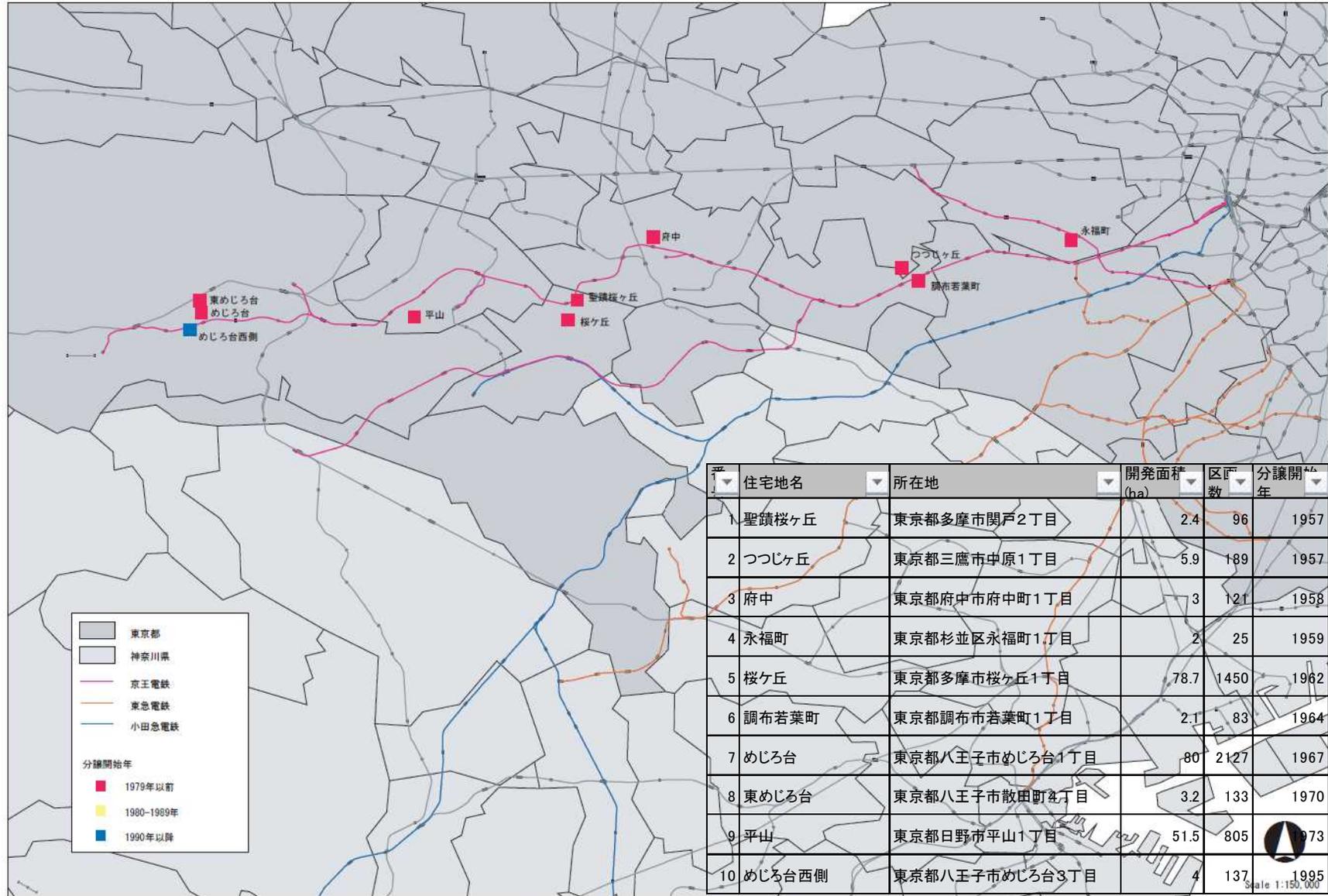


図2-2-1 京王電鉄が開発した住宅地の分譲開始年代別マップ

# 東急電鉄が開発した住宅地の分譲開始年代別マップと住宅地リスト

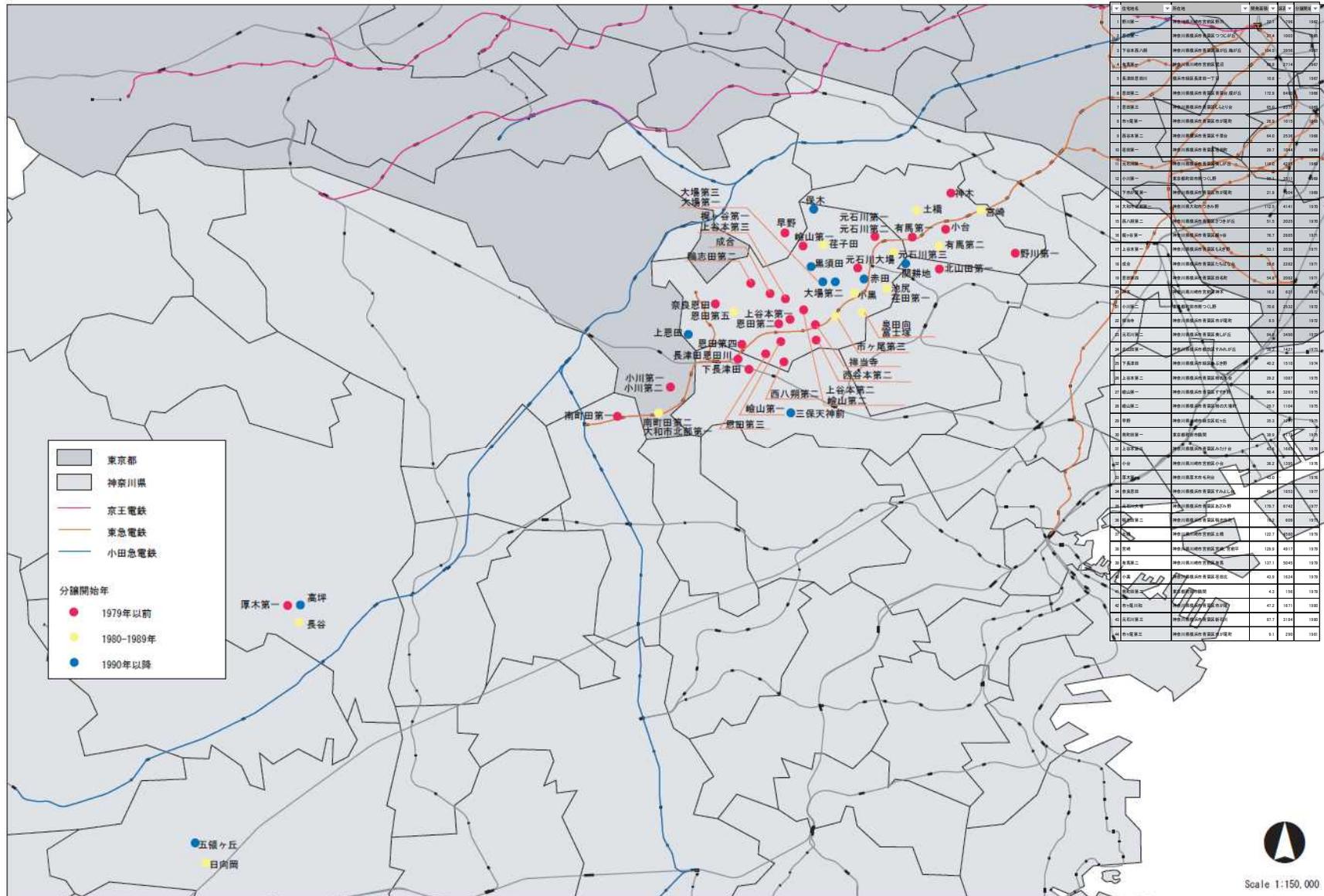
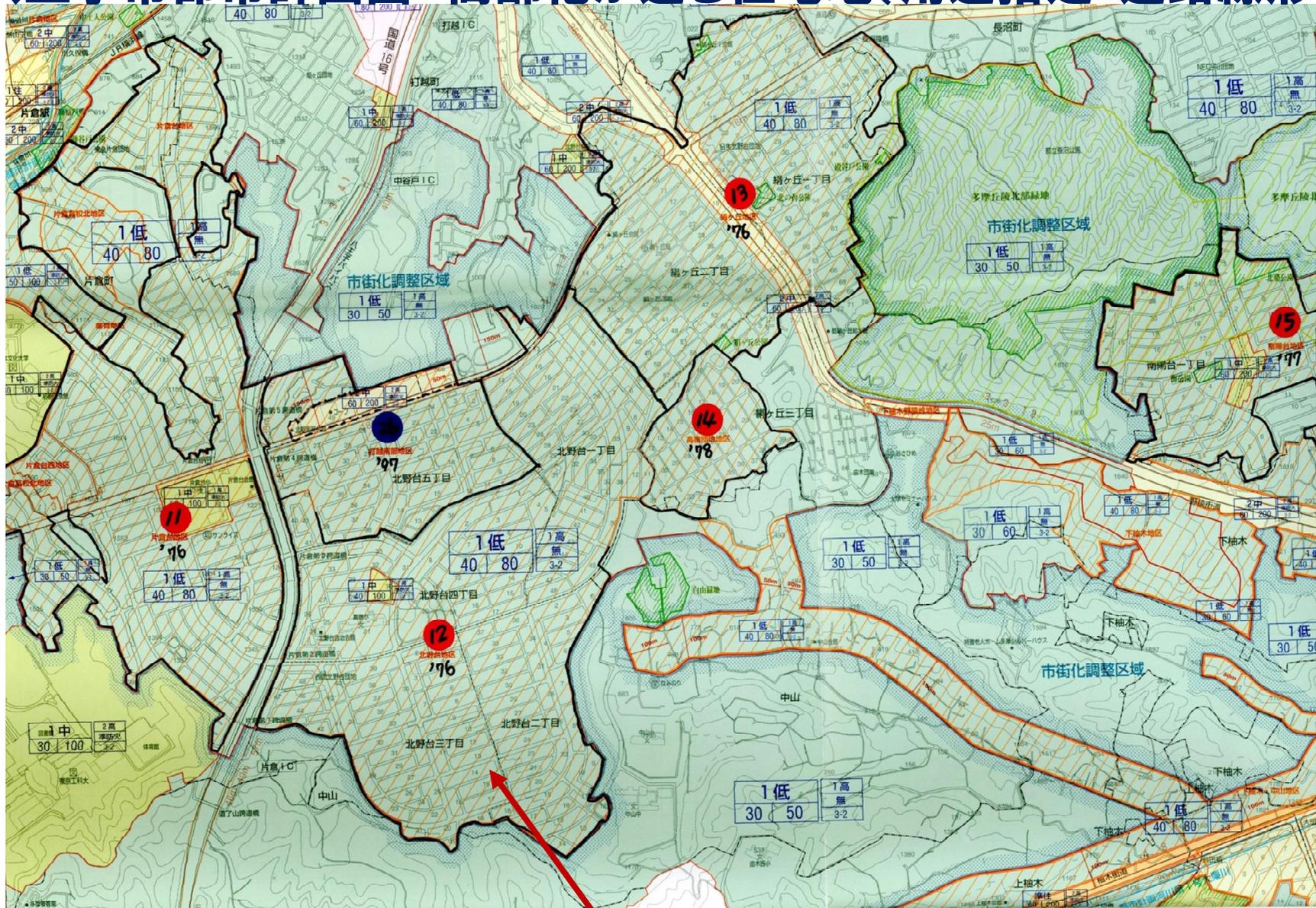


図2-2-2 東急電鉄が開発した住宅地の分譲開始年代別マップ

# 八王子市都市計画図 高齢化が進む住宅地(用途指定・道路線形)



斜線地域は「地区計画区域」: 都内各区市町村別に地区計画図・計画書のDBが整備

# 郊外住宅地の今

**第5回 お父さんお帰りなさい パーティー**

地域での活動に  
参加しませんか!!

～あなたの経験、地域の財産～

団塊の世代やシニア世代の方に地域活動などを始めるきっかけづくりとしていただくための“お父さんお帰りなさいパーティー”を開催します。地域でいきいきと過ごす準備として参加してみませんか？

**内容**

- 報告「地域での市民活動」
- 地域デビュー体験談
- 市民活動団体の紹介と懇談  
環境、子ども育成、国際、高齢者福祉、障害者福祉、情報、文化などの各分野で現在活動中の団体を紹介します。自動車の運転技術やパソコン、会計の知識など、あなたのちからを発揮する場所があります。
- 出張相談会（八王子市市民活動支援センター）

**退職された方、これから退職される方、もちろん女性の方の参加もお待ちしております！**

**日にち** 平成18年8月12日（土）

**時間** 午後1時30分～4時30分（午後1時から受付開始します）

**場所** 八王子労政会館（ホール）明神町3-5-1

**参加費** 500円（資料代等）

**申し込み・問い合わせ**  
電話またはFAXで  
NPO法人八王子市民活動協議会へ  
電話・FAX 646-1626

**主催** NPO法人八王子市民活動協議会  
**共催** 八王子市（市民活動推進部）



# 典型的な郊外住宅地ープロフィールー



## ■ 開発概要

### 一～四丁目

事業主: SB鉄道(株)  
供給戸数: 約2100戸  
分譲開始: 1976年  
開発面積: 約100ha

### 五丁目

T住宅供給公社  
約500戸  
1994年  
開発面積: 約20ha

## ■ 地区計画による環境コントロール

最低敷地面積: 160㎡ 高さ制限: 9m  
階数: 地上2階まで 外構: 生垣またはフェンス



# 典型的な郊外住宅地 — 開発時と現在の住宅・宅地価格 —

## ■ 住宅価格の推移

開発当時（1984年）

### 建売分譲

土地面積：222.5m<sup>2</sup>

延床面積：122.2m<sup>2</sup>

カーポート設置率：100%

間取り：4LDK

平均価格：4620万円（土地・建物）

総支払額  
1億円以上



現在（2007年）

### 住宅流通価格

土地価格 : 2900万円

土地＋リフォーム付建物 : 3000万円

土地＋新築住宅 : 5000万円

土地面積	202.04m <sup>2</sup> (61.11坪)	構造	木造2階建	4・L・D・K
建物延床面積	122.55m <sup>2</sup> (37.07坪)	屋根	瓦葺	建築確認番号 昭和59年3月14日第239号
建築面積	76.18m <sup>2</sup> (23.04坪) <small>(玄関ポーチの面積を含む)</small>	仕上・設備	詳細は11頁の表1をご覧ください カーポート付(屋根なし)	



完成予想図 この完成予想図および間取り図、仕上、設備については、工事の進捗上多少変更させていただく場合がありますので予めご了承ください。

売主 リタイヤ層が90%  
マンションへの住み替え

買主 30代後半～40代  
前居住地は八王子80%



年間約20件前後の成約事例（レイズ）

年度	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19
契約件数	18	17	21	24	8
平均価格	3136万円	3263万円	3065万円	3185万円	3264万円

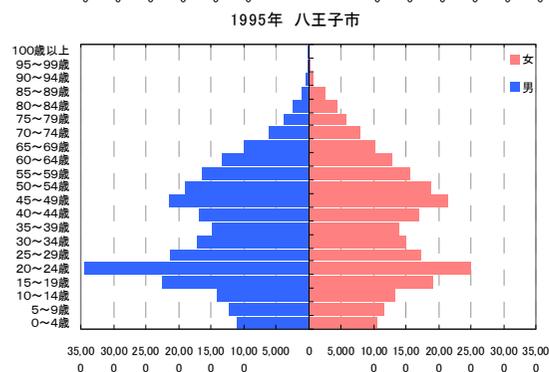
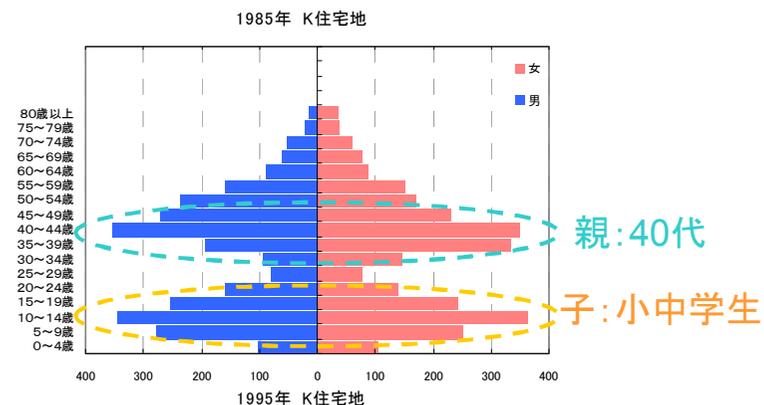
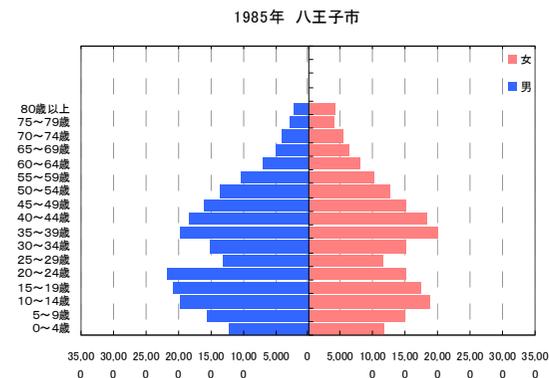
※平成19年度は12月17日時点のデータ

販売当時パンフレット・販売会社ヒアリング参照

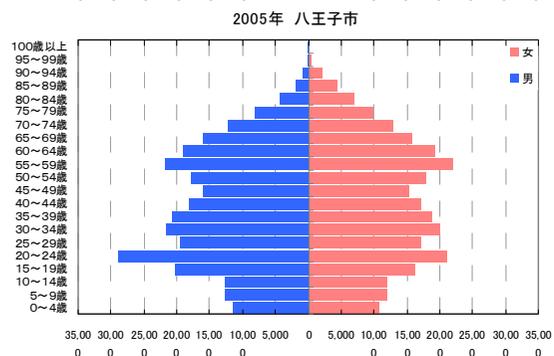
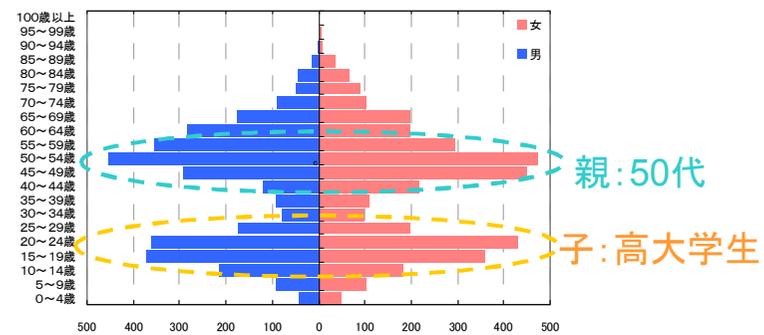
# 住宅地の人口構成の変遷

## 65歳以上人口比率

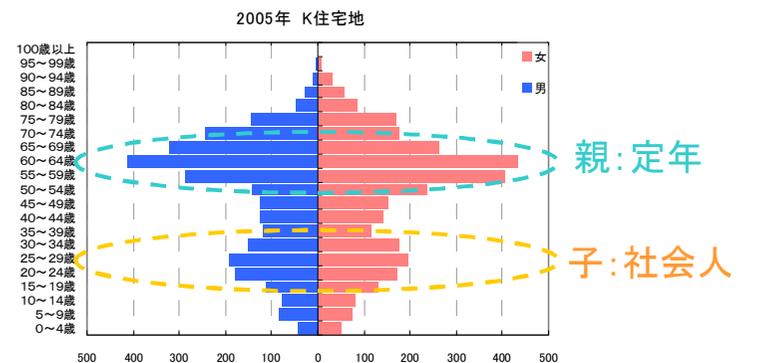
八王子市 7.9% 1985年  
K住宅地 6.4%



11.2% 1995年 12.6%



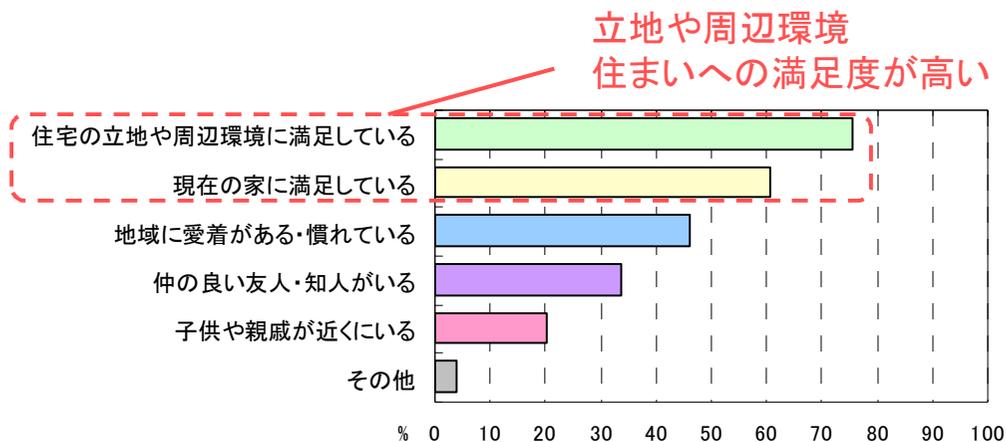
17.2% 2005年 26.4%



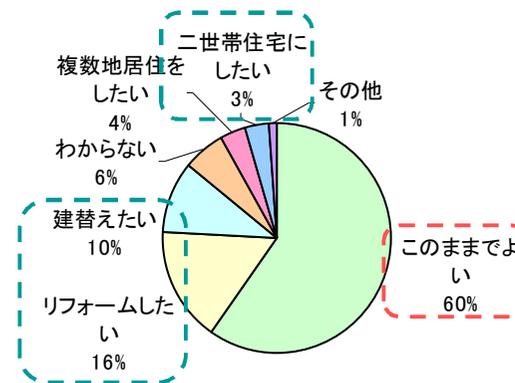
参考: 国勢調査(丁名変更により一部修正)

# 居住者の将来観 — 住み続け・住み替え意向 —

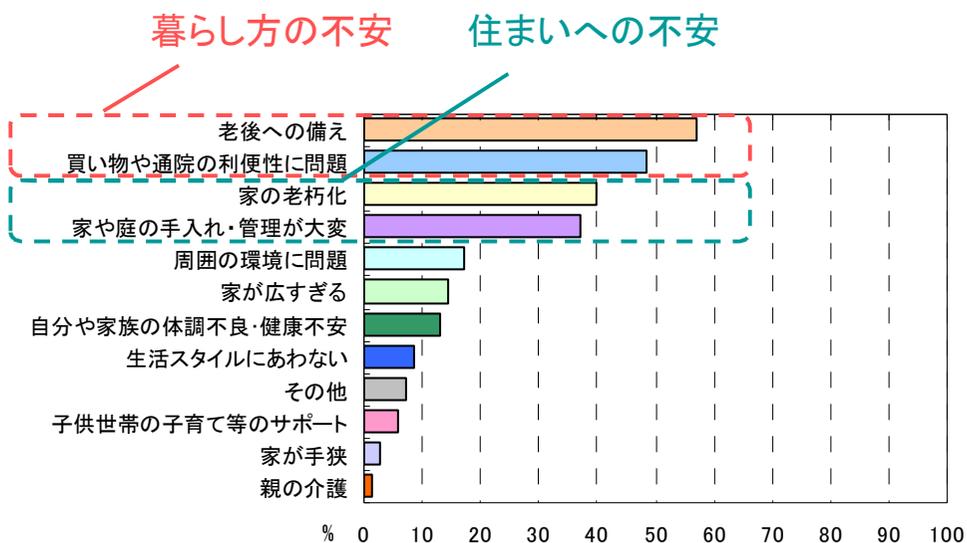
## ■ 住み続けたい理由



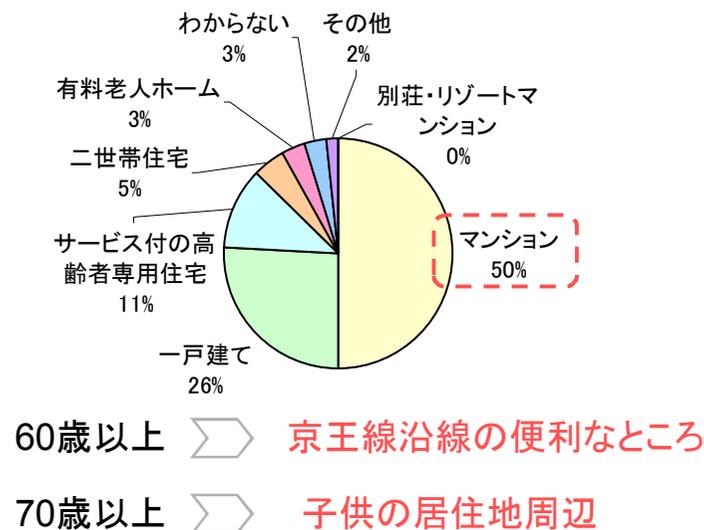
## ■ 住み続けるための住まい



## ■ 住み替えたい理由



## ■ 住み替えたい住まい



# 一世世代の今後

## ■ 居住の継続

子世帯と同居 ➤ 同居家族による相続 → 高い



➤ 今後の住み続け意向も高い

➤ このような世帯はわずか(5%)

子世帯と別居 ➤ 直系血族による相続 → 低い



➤ 高齢期を迎える不安

地域サービスを利用して住み続けたい 5割  
安心できる住宅や施設に住み替えたい 2割  
わからない 2割

➤ 地域に住み続けるための  
地域サービスが必要

## ■ 住み替わり

ニーズ

50~60歳前後 ➤ 沿線の便利な所

70歳前後 ➤ 子供の居住地

住み替え先が必要

沿線駅周辺マンション  
+ 近くにシニア関連施設

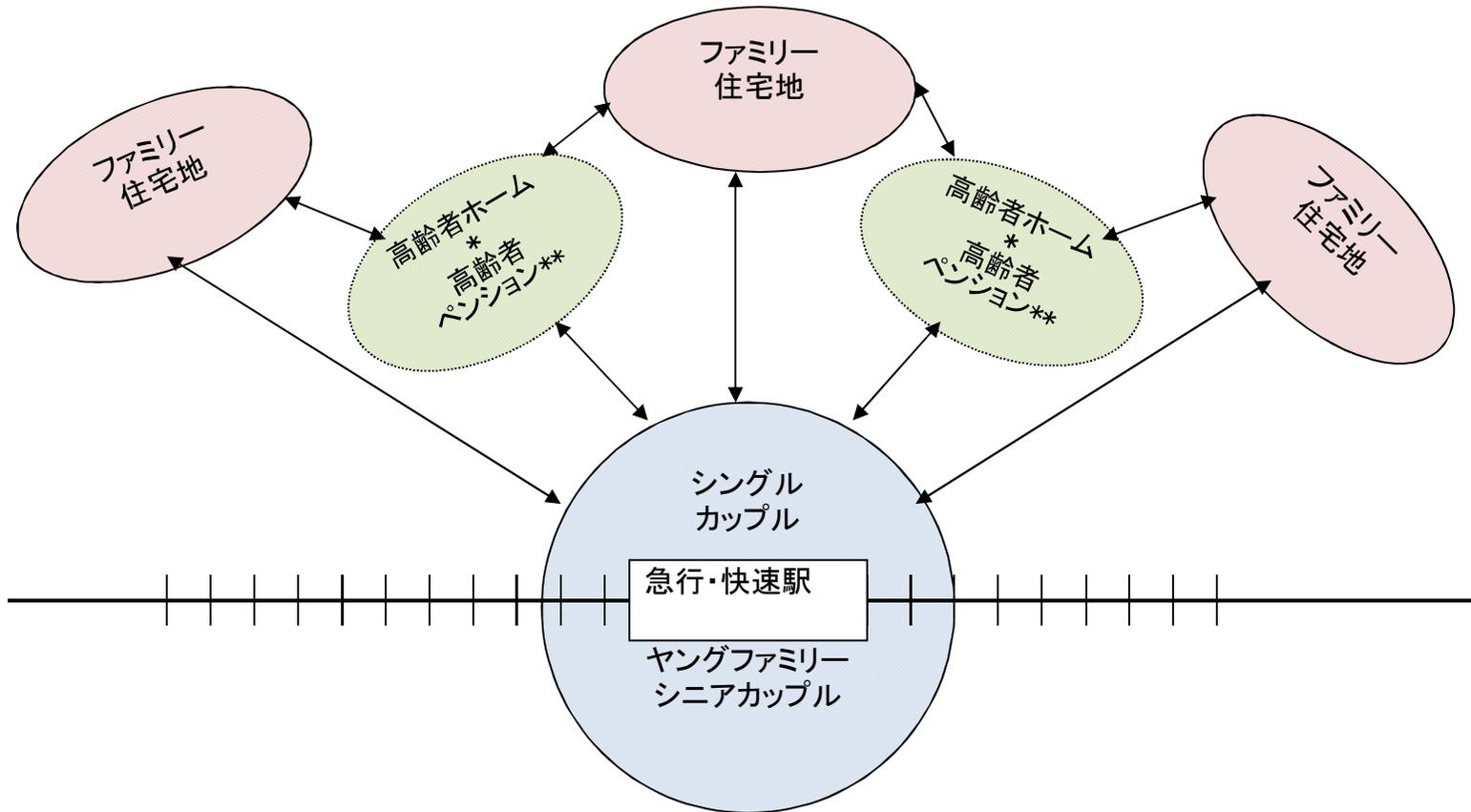


子供居住地の近くの  
シニア関連施設

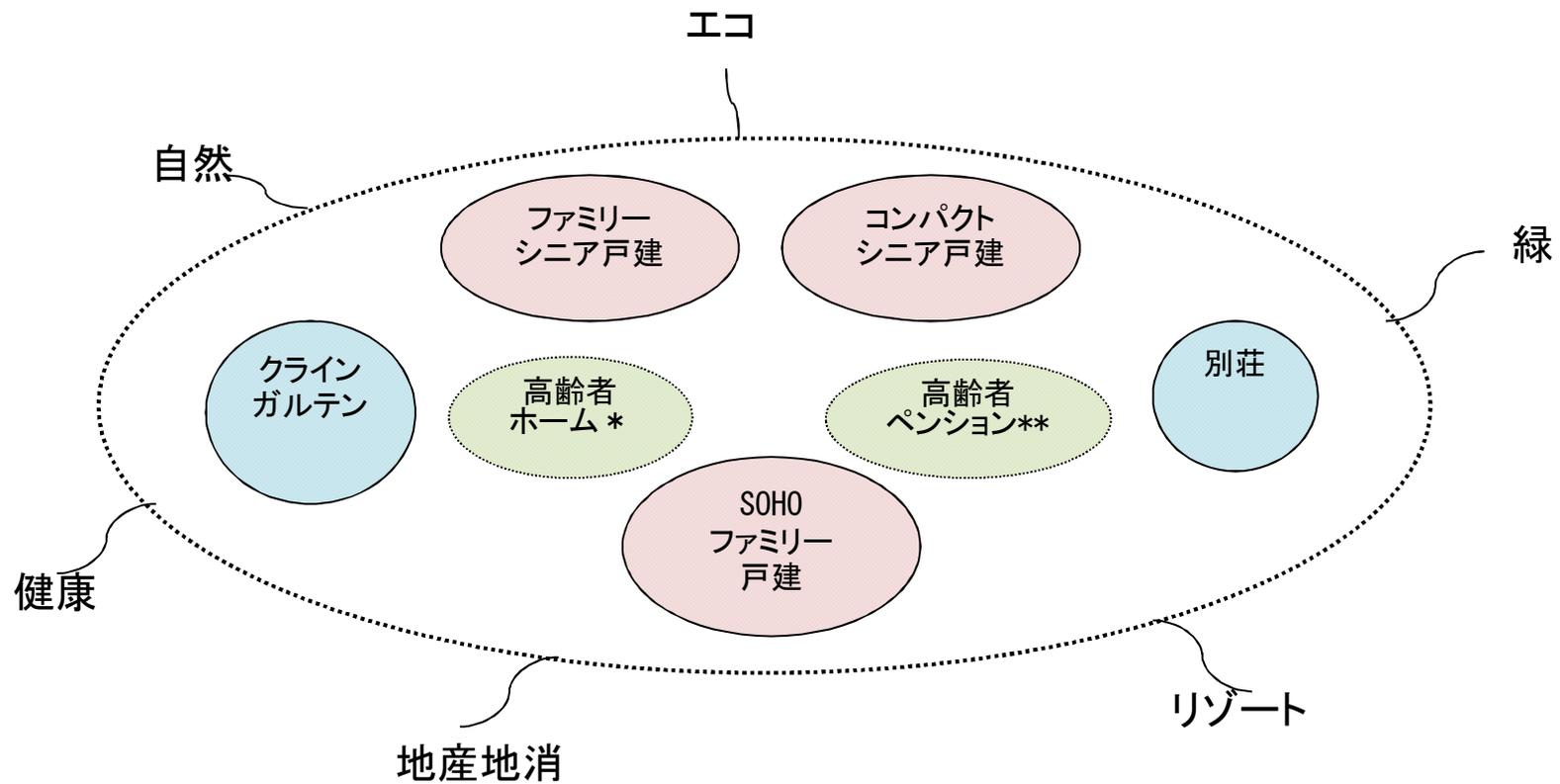


郊外に住まう人(特に一世世代)にとって、安心して住み続けるための地域サービスや老後の住まいとしての住み替え先が現段階では未整備であり、郊外住宅地が持続性を持つためには、このような環境を早く整えなければならない

# 出口戦略：地域内住替え循環

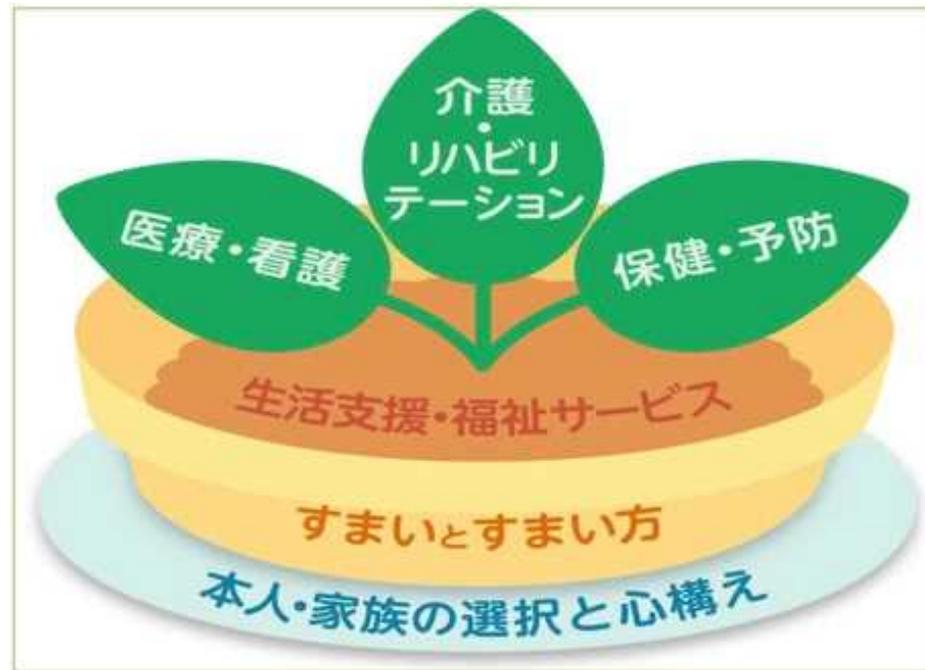


# 出口戦略：退職者コミュニティまたは週末コミュニティ

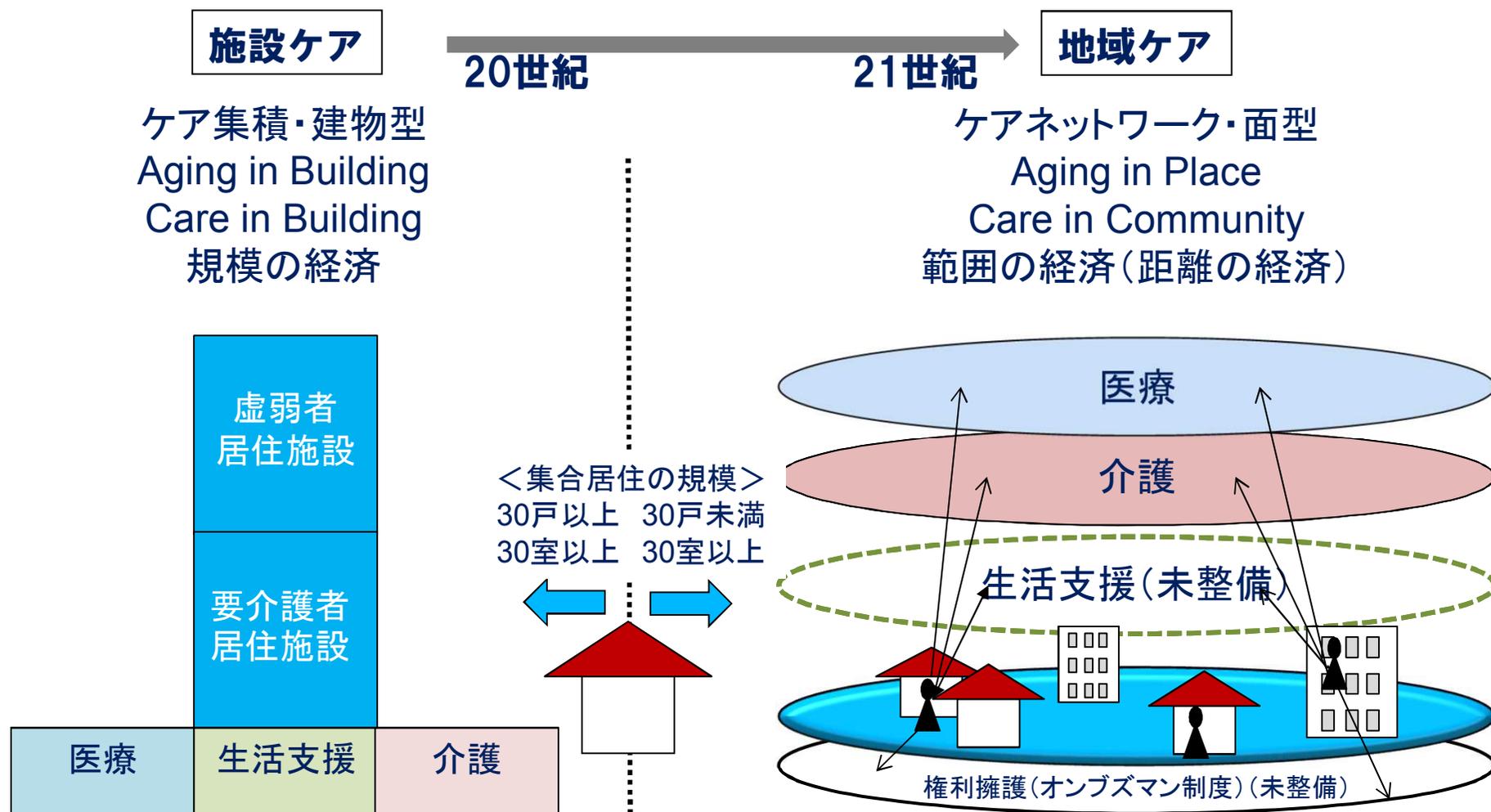


# 地域包括ケアシステムの概念図

- 地域包括ケアシステムの5つの構成要素(住まい・医療・介護・予防・生活支援)をより詳しく、またこれらの要素が互いに連携しながら有機的な関係を担っていることを図示したものです。
- 地域における生活の基盤となる「**住まい**」「**生活支援**」をそれぞれ、**植木鉢、土**と捉え、専門的なサービスである「**医療**」「**介護**」「**予防**」を植物と捉えています。
- **植木鉢・土のないところに植物を植えても育たないのと同様に、地域包括ケアシステムでは、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた「住まい」が提供され、その住まいにおいて安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」があることが基本的な要素となります。そのような養分を含んだ土があればこそ初めて、専門職による「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」が効果的な役目を果たすものと考えられます。**



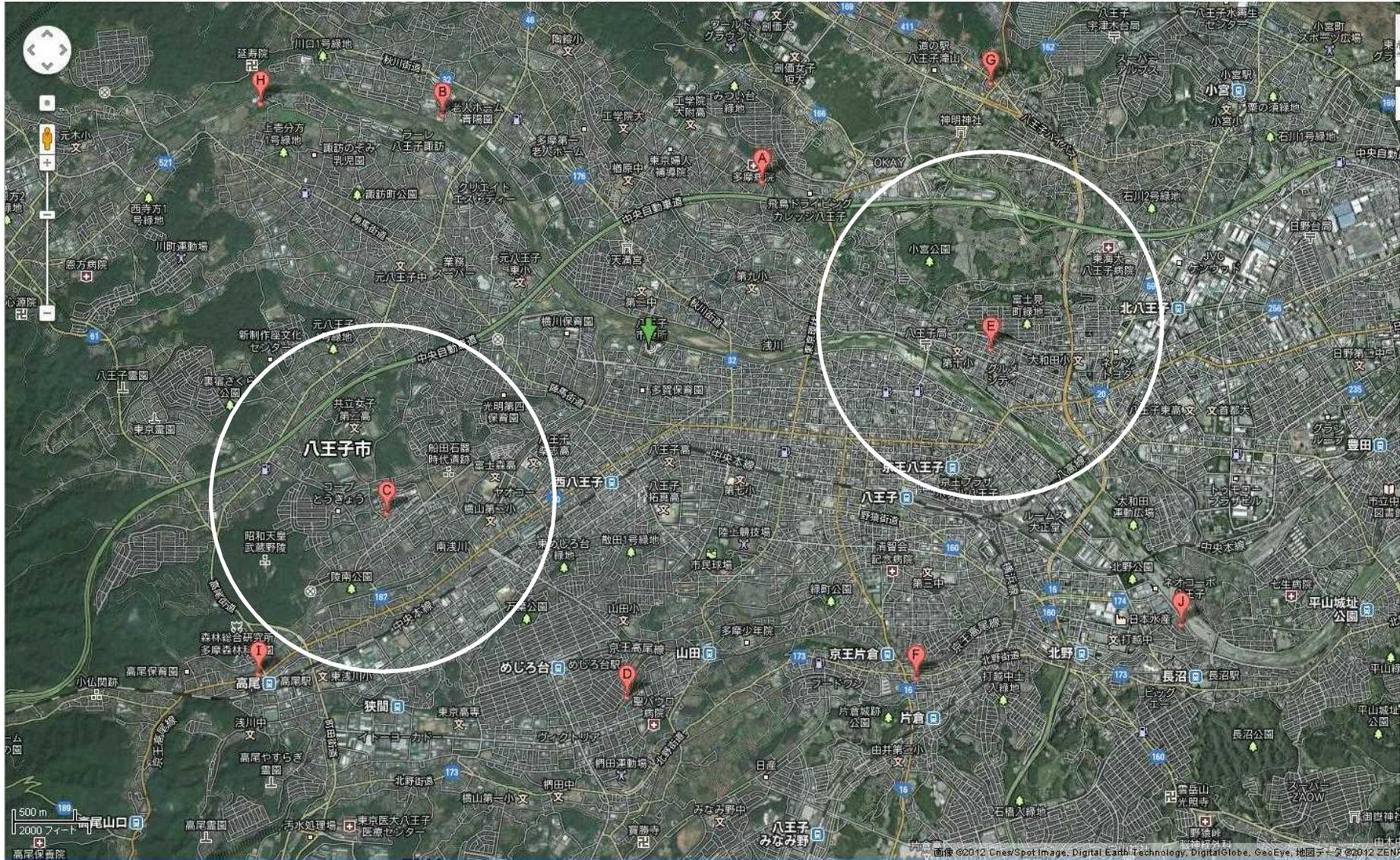
# 「施設ケア」から「地域ケア」へ



- ◆ 富裕ビジネス(民間CCRC)
- ◆ 施設ビジネス(社福・医療法人)
- ◆ 貧困ビジネス(民間たまゆら型)

- ◆ 都市経営ビジネス(日本:???)  
Cf. 欧州:市町村(コミューン)  
米国:ゲイティッド・コミュニティ(→自治体)

# 高齢者の介護から看取りまで 半径3~5 kmの日常生活圏でのリスクマネージメント



 地域包括支援センター(≒特別養護老人ホーム)が核